

摂津市の教育に関する事務の管理
及び執行状況の点検及び評価報告書

平成21年度

摂津市教育委員会



撰教総第 379 号
平成 22 年 10 月 20 日

撰津市長 森山 一正 様

撰津市議会議長 藤浦 雅彦 様

撰津市教育委員会
委員長 新庄 慶昭

平成 21 年度にかかる教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書について(提出)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条第 1 項の規定に基づき、
平成 21 年度の教育に関する主要な事務の管理及び執行状況の点検及び評価に
かかる報告書を提出します。

目 次

I はじめに	1
II 教育委員会会議と活動状況	1
1 平成21年度の取り組み	1
2 教育委員会会議の開催状況	2
3 教育委員会の活動状況	10
(1) 各種機関等との連携の取り組み	10
(2) 視察及び広報広聴活動	11
(3) その他の活動状況	14
III 事業の執行状況	17
1 教育方針の総括	17
(1) 重点事項	17
① 確かな学力の定着	17
② 心の教育の推進	17
③ 安全・安心の確保	17
④ 教育コミュニティの形成	18
⑤ 生涯学習社会の構築	18
(2) 平成21年度の取り組み	19
① 学校園教育について	19
② 社会教育について	25
(3) 学校園に対する指示事項について	34
① 学校園の経営体制の確立	34
② 教職員の服務規律の徹底	36
③ 教職員の資質向上	37
④ 確かな学力をはぐくむ教育課程の編成	37
⑤ 心の教育、道徳教育の充実	39
⑥ 生徒指導の充実	40
⑦ 進路指導の充実	41
⑧ 人権尊重の教育の推進	42
⑨ 体力の向上と健康・安全教育の推進	44
⑩ 障害のある子ども一人ひとりの自立支援の推進	45
⑪ 幼稚園教育の推進	46
⑫ 教職員と保護者、地域が連携した取り組みの推進	46

2 教育費の決算及び執行状況	48
IV 教育委員会の定める計画等の進捗状況	49
1 摂津市生涯学習推進計画の施策推進状況	49
(1) 摂津市生涯学習推進計画	49
(2) 推進計画の施策推進状況	49
2 摂津市子ども読書活動推進計画の施策推進状況	52
(1) 摂津市子ども読書活動推進計画	52
(2) 推進計画の施策推進状況	52
3 摂津市文化振興計画の施策推進状況	54
(1) 摂津市文化振興計画	54
(2) 推進計画の施策推進状況	54
4 摂津市食育推進計画の施策推進状況	56
(1) 摂津市食育推進計画	56
(2) 推進計画の施策推進状況	56
V 本市教育の課題と展望	58
1 学校教育の課題と展望	58
2 社会教育の課題と展望	59

I はじめに

本報告書は、平成20年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第97号)第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について教育委員自らが点検及び評価を行ったものである。また、その結果を議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政を推進するとともに、教育委員会の責任体制の明確化と住民への説明責任を果たすものである。

今回は平成21年度の事務事業について点検評価を行ったが、本報告書をまとめるにあたり、大阪教育大学教授島善信氏と大阪薫英女学院中学校並びに高等学校校長白井孝雄氏(元大阪府教育委員会事務局首席社会教育主事)の知見を得た。

平成22年10月20日

摂津市教育委員会

II 教育委員会会議と活動状況

1 平成21年度の取り組み

教育委員会では毎月定例の教育委員会会議を開催し、本市の教育にかかる諸課題の協議を行っている。平成21年度は、付議された51の案件について審議を行い、2件の規則改正を行ったほか、人事案件などを承認した。本年度の定例委員会での年間を通した協議のテーマとし、本市の喫緊の課題である児童生徒の学力向上の問題を取り上げた。3年目となる全国学力・学習状況調査が実施されたが、大阪府では小学校において前年度に比べ改善傾向がみられるものの、中学校は依然として低迷が続いており、児童生徒の学力を向上させることが喫緊の重要な課題となっている。本市の児童生徒の学力の現状は大変厳しい状況であり、今後の目指すべき教育指導方針の在り方について論議を深め、改めて各学校での授業改善を進めるとともに児童生徒の学習習慣の定着を図ることが必要であるとの認識のもとに、各学校で策定している学力向上プランの検証をするよう求めた。

また、この他、継続的に取り上げた課題は、昨年度に引き続きいじめ、不登校などの問題である。この問題については、認知件数等の報告を定期的に受け、個々の事案についての具体的状況と学校での対応を踏まえて、学校が抱える課題や今後の取り組みなどについて継続的に協議し、各学校での早期発見と問題の解決、発生の防止に結びつくよう議論を深めた。いじめ以外の対教師・生徒間・対人暴力や器物損壊、学級がうまく機能しない状況などについても、その状況や対策の報告を受け問題解決に努めた。

保護者や地域住民の信頼に応え、社会の変化やニーズに対応した開かれた学校をつくっていくためには、教育目標や教育課題、保護者や地域の要望の把握、学校・家庭・地域の連携などが一層必要であり、そのために学校には学校教育自己診断と学校協議会の活用を求めてきたが、一部の学校ではその活用が依然として十分とはいえない状況があり、早急にその改善をするよう促した。

上記の取り組みのほか、さまざまな課題について教育委員会会議において議論し対応の検討をしてきたが、教育をめぐる課題は多岐にわたるものであり、教育委員会会議での議論の詳細と委員の取り組みについては、以下に記載した教育委員会会議の開催状況及び教育委員の活動状況並びに別途各月作成している議事

録を参照されたい。

【教育委員会会議の開催状況】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開催回数(回)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
付議案件数(件)	4	7	3	3	2	2	2	0	3	4	11	10	51
報告案件数(件)	4	1	3	1	1	1	2	3	2	1	1	1	21
その他案件数(件)	7	4	7	5	6	6	5	5	5	5	4	3	62

【教育委員会規則の制定、改廃状況】

区分	制定	全部改正	一部改正	廃止	合計
件数	0件	0件	2件	0件	2件

2 教育委員会会議の開催状況

・ 4月定例委員会

付議案件として体育指導委員の委嘱を承認するとともに、教育委員会事務局職員及び小中学校教職員の人事異動の報告を受け承認した。関連して若年教員の退職事由を質し報告を受けた。

また、平成20年度1年間のいじめ・不登校の状況、学校協議会の開催状況、学校評価の実施結果の報告を受けた。不登校問題については、小中学校の連携の観点からその対応について議論した。また、学校協議会の組織上の問題点や開催上の改善点、学校協議会や学校評価の公開方法などについて学校への指導改善を求めた。

【4月教育委員会の案件】

区分	開催日	議案番号等	案 件 名	結果
定例	4月15日	議案第25号	摂津市体育指導委員委嘱の件	承認
		議案第26号	摂津市教育委員会事務局職員の人事異動の件	
		議案第27号	摂津市立小・中学校教職員の人事異動の件	
		議案第28号	平成21年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件	
		報告事項	摂津市就学援助規則の一部を改正する規則制定の件について	
			平成21年度教務主任及び学年主任任命の件について	
			平成21年度司書教諭任命の件について	
			事業実施に伴う奨励援助の件について	
		その他	平成20年度4月～3月のいじめの認知件数について	
			平成20年度不登校児童生徒の状況について	
			平成20年度学校協議会実施報告について	
			平成20年度学校評価報告について	
			平成21年度全国学力・学習状況調査について	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査について				
各課事業予定及び結果報告について				

・ 5 月定例委員会

摂津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件ほか 6 件の案件について、平成21年度一般会計補正予算第1号原案は、大阪府の市町村支援プロジェクト事業の詳細や各学校が策定している学力向上プランとの整合性について説明を受け、中学校教科用図書選定委員会発足については、公平な教科書採択を行う観点から議論するなど、いずれも原案どおり承認した。

平成 20 年度の小学校における学級がうまく機能しない状況にある学級について、事務局から該当校の状況とその原因、学校の対応、学校教育課による学校への指導・助言など詳細な報告があった。各委員それぞれの立場から今後の対処方策など問題の解決に向けて意見交換した。また、関連して教員の休職状況など健康状況についても説明を受けた。今後継続して学校現場の状況把握に努めるよう要請した。

全国的に猛威をふるっていた新型インフルエンザについて、本市の幼稚園・小中学校での感染状況や緊急の対応策等の説明を受けた。保健所との連携による迅速な情報収集とともに、市民への情報提供に努めるなど危機管理に万全を期すこととした。

今年の教育委員会議において、委員相互で継続して協議を行うテーマを学力問題とすることを確認した。

【5 月教育委員会の案件】

区分	開催日	議案番号等	案 件 名	結果
定例	5 月 20 日	議案第 29 号	摂津市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	承認
		議案第 30 号	平成21年度一般会計補正予算第1号原案承認の件	
		議案第 31 号	平成21年度摂津市中学校教科用図書選定委員会発足の件	
		議案第 32 号	学校・園歯科医の委嘱(変更)の件	
		議案第 33 号	教育研究所運営委員委嘱の件	
		議案第 34 号	摂津市体育指導委員委嘱の件	
		議案第 35 号	摂津市民図書館協議会委員委嘱の件	
		報告事項	事業実施に伴う奨励援助の件について	
		その他	平成21年度4月のいじめの認知件数について	
			平成20年度小学校における「学級がうまく機能しない状況にある」学級(学級崩壊)について	
新型インフルエンザの対応について				
各課事業予定及び結果報告について				

・ 6 月定例委員会

摂津市社会教育委員委嘱の件ほか 2 件の案件について承認した。中学校教科用図書選定委員会より答申を受けるにあたり、選定委員会委員長と副委員長に出席を求め、答申に至る経過や検討事項、議論の内容などの質疑応答の機会を持った。選定委員長からは、新たに検定合格本のあった社会科歴史的分野の教科書について全ての発行者の教科書の調査研究を行ったこと、大阪府教育委員会の選定資料を活用したこと、保護者の立場からの意見についても取り上げたこと、各発行者の優れている内容について検討したことなどの報告があった。

定例委員会で継続的に協議する学力向上のテーマの提示を受けた。各学校から提出された学力向上プランの内容説明とともに、今後このテーマにそって各校の学力向上プランの進捗についても意見交換することとした。

【6 月教育委員会の案件】

区分	開催日	議案番号等	案 件 名	結果
定例	6 月 17 日	議案第 36 号	摂津市社会教育委員委嘱の件	承認
		議案第 37 号	摂津市文化財保護審議会委員委嘱の件	

	議案第 38 号	摂津市公民館運営審議会委員委嘱の件	
	報告事項	摂津市立中学校の学期及び休業日の変更について	
		摂津市中学校夜間学級生徒就学援助費支給要綱の制定について	
		事業実施に伴う奨励援助の件について	
	その他	平成21年度摂津市立中学校教科用図書選定委員会答申	
		平成21年度4月～5月のいじめの認知件数について	
		教育委員会定例会意見交換のテーマについて	
		平成20年度摂津市立中学校卒業生進路状況について	
		平成21年度学校訪問総括について	
		平成20年度評価点検報告書について	
		各課事業予定及び結果報告について	

・ 7 月定例委員会

教職員の人事にかかわる案件である学校教員の服務上の措置の件ほか1件を原案どおり承認した。このうち平成22年度に使用する教科用図書の採択の件については、6月に中学校教科用図書選定委員会より答申を受けた後、教育委員会協議会を開催し、答申の内容等について改めて確認するとともに、社会科の歴史的分野については全9者の教科書を実際に確認しながら、大阪府の選定資料や本市調査員の調査研究報告書の内容と照らし合わせた。これらの経過を踏まえ事務局からの補足説明を受ける中で各委員が意見交換を行った結果、原案どおり承認した。

市立幼稚園の適正配置について、過去の経過と今日的課題である就学前教育の考え方やこども園についてなど、今後の取り組みの方向性について事務局よりの説明を受けた。課題を検討するための資料等を求めるとともに引き続き検討することとなった。

毎回提出を受けているいじめの認知件数の報告において、支援学級在籍の児童生徒に対する事案が報告された。学校における児童生徒への日常の指導体制の問題や障害者理解教育の在り方、問題解決の方策としての情報公開の在り方について意見交換を行った。

摂津市が独自に行っている学力定着度調査結果の速報報告を受け、学力向上のための今後の目標設定の考え方、学級編制の弾力的運用、学校での授業改善などについて議論を深めた。

【7 月教育委員会の案件】

区分	開催日	議案番号等	案 件 名	結果
定例	7 月 15 日	議案第 39 号	摂津市公立学校教員の服務上の措置の件	承認
		議案第 40 号	平成22年度使用学校教育法附則第9条関係教科用図書、平成22年度使用摂津市立義務教育諸学校教科用図書の採択の件」	
		議案第 41 号	本市小中学校教員の懲戒処分に関する内申の件	
		報告事項	事業実施に伴う奨励援助の件について	
		その他	市立幼稚園の適正配置等について(市立幼稚園適正配置計画)の再検討について	
			平成21年度4月～6月のいじめの認知件数について	
			平成21年度当初 国・私立中学校への進学者について	
平成21年度摂津市学力定着度調査結果速報について				
		各課事業予定及び結果報告について		

・ 8月定例委員会

付議案件として校長職務代理発令及び事務局職員の人事に関する件を原案どおり承認した。

平成 20 年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の素案の提示があった。

昨年度の報告書の議会での評価について報告を受け、本年度の記載事項の内容確認などを行った。

こども園制度について、制度の共通理解を深めるとともに、市立幼稚園の適正配置計画との整合性、メリット・デメリット、開設する場合のスケジュール、福祉担当部との調整事項、私立幼稚園との役割分担、また施設周辺の将来人口の推移を考慮する必要もあることなどについて意見を交換した。

先月に引き続きいじめ問題の議論の中で、障害者理解教育や相手を理解することの重要性、情報公開についての方策について意見交換を行った。

【8月教育委員会の案件】

区分	開催日	議案番号等	案 件 名	結果
定例	8月19日	議案第42号	校長職務代理発令の件	承認
		議案第43号	摂津市教育委員会事務局職員の人事に関する件	
		報告事項	事業実施に伴う奨励援助の件について	
		その他	「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」について	
			こども園制度について 1	
			平成21年度4月～7月のいじめの認知件数について	
			小中連携教育の取り組みについて	
	夏季休業期間中における小・中学校の校内研修について			
	各課事業予定及び結果報告について			

・ 9月定例委員会

付議案件として、学校教員の服務上の措置の件を原案どおり承認した。

一般会計補正予算第4号のうち教育委員会にかかる予算について、理科教育等設備整備費補助金や学校支援地域本部事業などの内容を歳入歳出にわたり審査し、原案どおり承認した。

前回に引き続き平成20年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の素案を検討し、その内容を深めた。また、同じく前回に引き続き認定こども園制度について就学前人口や私立幼稚園の在園児数、保育所の動向などについて意見交換をした。

平成21年度の全国学力・学習状況調査結果の概要について説明を受けた。今年度もその結果を公表することとし、公表する項目や市民説明会の持ち方について意見交換を行った。

【9月教育委員会の案件】

区分	開催日	議案番号等	案 件 名	結果
定例	9月16日	議案第44号	摂津市公立学校教員の服務上の措置の件	承認
		議案第45号	平成21年度一般会計補正予算第4号原案承認の件	
		報告事項	事業実施に伴う奨励援助の件について	
		その他	「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」について	
			こども園制度について 2	
			平成21年度8月のいじめの認知件数について	
			平成21年度全国学力・学習状況調査結果概況等について	
	「放課後子ども教室(わくわく広場)推進事業」と「放課後児童健全育成事業(学童保育)」について			
	各課事業予定及び結果報告について			

・ 10月定例委員会

全国学力・学習状況調査の結果公表の資料の提示を受け、事務局の取り組み、学校の取り組み、家庭への呼びかけについての説明と、校区がおかれている条件が異なる中で学校を点数により評価することの是非についての問題提起もあった。今後の説明会の開催の方法、PTAなど保護者への呼びかけの在り方、学校、

家庭での取り組みの方策などについて議論した。各委員からは、学校から保護者への積極的な働きかけ、学校独自の保護者説明会の開催と教育委員会開催の説明会への教育委員の参加参画、読書活動の重要性、学校評価と学校協議会の関連、学校からの情報発信の在り方、学校と保護者の連携など多くの意見が出された。また、調査結果の公表の在り方についての意見表明もあった。多岐にわたる意見交換をする中で全国学力・学習状況調査の結果公表について、原案どおり承認した。

次に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、市長より教育委員会に対して別府保育所の移転とべふ幼稚園との一体運営を行うことも園についての意見聴取があった旨の報告を受けた。べふ幼稚園の施設を改修することの妥当性、保育料等懇談会での議論の内容、就学前人口の推計に対する意見、一体運営でのメリット、就学前教育の保護者に対する啓発の重要性などについて意見交換し、委員会として市長からの意見聴取の内容についてその方向で進める旨集約した。

【10月教育委員会の案件】

区分	開催日	議案番号等	案 件 名	結果	
定例	10月14日	議案第46号	摂津市社会教育委員委嘱の件	承認	
		議案第47号	平成21年度全国学力・学習状況調査の摂津市における結果公表の件		
		報告事項	こども園にかかる教育委員会の意見聴取について		
			事業実施に伴う奨励援助の件について		
		その他	平成21年度9月のいじめの認知件数について		
			「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」について		
			摂津市立学校・園の耐震診断状況の公表について		
こども園制度について 3					
	各課事業予定及び結果報告について				

・ 11月定例委員会

前月に引き続きこども園について議論した。別府小学校校区における就学前人口の推移を検討した結果、統合後の定員については問題がないこと、現在の施設を改修することにより統合後の設置基準を満たせることなどにより保育所が移転してくることは可能である旨の結論に至った。

また、市の施策として就学前教育を充実させることは不可欠であり、そのために幼稚園と保育所を一体的に運営することが有効であり、新たな統一的教育カリキュラムの作成とそれを効果的に実施する体制づくりが必要であるとの結論に至った。

小中学校における読書活動推進状況の報告を受けた。各学校の図書室に読書活動推進サポーターが配置されたことにより、図書便りの発行回数が増えるなど様々な環境整備の取り組みが始まるなど活性化されており、より一層の図書資料の充実と児童生徒の各種コンクールへの積極的な参加を要望した。

全国学力・学習状況調査の結果及び学力向上の取り組みに関する各学校の説明会の実施状況の報告を受ける。学力向上には学校内外での基本的生活習慣の確立が重要であり、家庭のバックアップが必要なこと、全学年を対象とした学校単位の説明会が必要であること、各学校での取り組みに濃淡の差があること、保護者が集まらない悩みがある中でも一層の情報発信をしていかなければならないこと、保護者自身の問題として保護者の中で議論してもらう必要があることなどの意見交換を行った。

【11月教育委員会の案件】

区分	開催日	議案番号等	案 件 名	結果
定例	11月18日	報告事項	摂津市立摂津小学校の休業日の変更について	
			こども園にかかる教育委員会の意見聴取について 2	
			事業実施に伴う奨励援助の件について	
		平成21年度10月のいじめの認知件数について		

	その他	摂津市立小中学校の読書活動推進状況について 全国学力・学習状況調査の結果及び取組みに関する各校の説明会等実施状況について 教育委員と校長との懇談の持ち方について 各課事業予定及び結果報告について	
--	-----	--	--

・ 12月定例委員会

事務局職員の人事異動については、その経過の説明を受け、承認した。一般会計補正予算第6号に計上されている学校給食調理業務等委託事業については、管理運営事項との関係において適切に措置されるよう事務局に要望し、また、奨学生選考委員会委員委嘱の件については、委員に選任する理由の説明を求め、いずれも原案どおり承認した。

こども園にかかる教育委員会の意見については、平成21年12月9日付摂教務第326号「べふ幼稚園敷地内への別府保育所の移転・設置及びこれに伴う(仮称)摂津市立べふこども園の設置について」により、市長に報告した旨の説明があった。保護者や地元自治会の関係者に対する説明会もなされており、この件に関しては、就学前教育の充実の観点から望ましい施策であり、推進していくものである。

「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果については、提出された資料に基づき、本市においては全国に比較していじめや暴力行為の数値が高い現状であり、その原因と対応について意見交換した。また、現在、この問題に地域とともに取り組んでいる学校について、教職員の取り組み、生徒会を中心とした生徒自身の取り組み事例などの報告を受けた中で、情報共有の在り方や情報提供の問題点、保護者や地域に対する呼びかけなどの必要性について議論を深めた。

全国学力・学習状況調査の結果を受けて市民に対して行った結果概要説明会の報告を受けた。当日得られた意見や感想、それに対する回答等などについての情報公開の必要性や、学力向上のための方策と目標設定の考え方、説明会の在り方と教育委員の関わりについて協議した。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表に関して、各学校で行っている日々の体力づくりの取り組みについて報告を受けたが、学力・体力ともに生活習慣と大きな関連があることに伴い、家庭や地域に基本的な生活習慣の確立を呼びかけることの重要性について意見交換をした。

【12月教育委員会の案件】

区分	開催日	議案番号等	案 件 名	結果
定例	12月9日	議案第48号	摂津市教育委員会事務局職員の人事異動の件	承認
		議案第49号	平成21年度一般会計補正予算第6号原案承認の件	
		議案第50号	摂津市奨学生選考委員会委員委嘱の件	
		報告事項	こども園にかかる教育委員会の意見について 事業実施に伴う奨励援助の件について	
		その他	平成20年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果(全国と本市比較)について	
			平成21年度11月のいじめの認知件数について	
			全国学力・学習状況調査結果概要説明会の報告について	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表について				
		各課事業予定及び結果報告について		

・ 1月定例委員会

事務局職員の人事異動については、その経過について説明を受けた。摂津市立の小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件については、新学習指導要領の改正に伴う授業時

数を確保するために、小中学校の長期休業期間を短縮するにあたって、学校行事への影響、カリキュラム編成上での問題点、各教科間の時数や曜日の調整、また学校間の違いなどについて説明を受け承認した。なお、今回の改正により学校での取り組みやねらいなどの資料提供を求め、各学校での取り組みや改善方法などについて引き続き意見交換をすることとした。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表の件については、本市の現状把握と全国的傾向やその問題点について認識の共有を図った。その中で中学生の放課後の運動場所の確保の問題、この調査に取り組む姿勢の問題、調査の実施方法の改善策などについて意見交換を行った。関連して各中学校での部活動の現状や顧問不足による各中学校での部活動の有無、合同実施の可能性、社会体育の一環としてのスポーツ団体との連携のほか、学校教育活動の一環として行っている部活動の意義や問題点など多岐にわたる項目について意見交換を行い議論を深めた。また、本市が力を入れて全小学校で実施している水泳を取り入れた体力づくりについての意見も出された。

学校でのいじめや教師に対する暴力の状況について、学校での現状や問題点、具体的な指導内容や警察との連携など詳細に報告を受けた。問題解決のために、発育・発達も含めた小中連携の重要性、生徒指導上での父親の役割、警察への被害届けの必要性、謝罪の在り方など多くの問題点について議論を加え、今後も継続的に報告を求めることとした。

平成21年度摂津市教育方針の総括について、地域の教育力の向上のために学校・家庭・地域の連携をはじめ学校管理運営上の問題点と課題、教育委員会と関係諸機関との連携の在り方、予算編成の在り方、学校評価と学校協議会の活動内容などや社会教育委員会議の議論を踏まえた社会教育分野での取り組みなど、本市の全ての教育分野の指針である「教育方針」について平成21年度の取り組み状況の総括を行った。

平成22年度全国学力・学習状況調査については、国において抽出されていない学校も含めて全小中学校が参加する方針の報告を受けた。

【1月教育委員会の案件】

区分	開催日	議案番号等	案 件 名	結果
定例	1月20日	議案第1号	摂津市教育委員会事務局職員の人事異動の件	承認
		議案第2号	摂津市立の小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定の件	
		議案第3号	平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の摂津市における結果公表の件	
		議案第4号	摂津市私立幼稚園の園児の保護者に対する補助金交付条例の一部を改正する条例制定の件	
		報告事項	事業実施に伴う奨励援助の件について	
		その他	平成21年度12月のいじめの認知件数について 平成21年度摂津市教育方針の総括について 平成22年度全国学力・学習状況調査について 第4次摂津市総合計画基本計画(案)について 各課事業予定及び結果報告について	

・ 2月定例委員会

校長退職内申の件ほか7件の教職員の人事異動の件について承認した。

平成22年度歳入歳出予算教育費原案承認の件については、新規事業として取り組む市史編纂事業、スクールソーシャルワーカー配置事業、文化財保護条例制定などの概要について説明を受けるとともに、支援教育充実のための介助員・支援員の配置状況、読書活動の推進や教育課程研究開発委嘱校での取り組みについて意見交換した。

平成22年度摂津市教育方針の素案が提示された。幼稚園段階での生活規律の推進の取り組み、教育委

委員会の活性化の取り組み、人間基礎教育の具体化、学習指導要領に基づく国旗・国歌の指導、社会教育としての河川敷の活用などについて意見交換をした。

【2月教育委員会の案件】

区分	開催日	議案番号等	案 件 名	結果	
定例	2月17日	議案第5号	校長退職内申の件	承認	
		議案第6号	校長採用内申の件		
		議案第7号	教頭退職内申の件		
		議案第8号	教頭採用内申の件		
		議案第9号	教頭異動内申の件		
		議案第10号	教頭配置換内申の件		
		議案第11号	市籍指導主事等退職内申の件		
		議案第12号	市籍指導主事等割愛内申の件		
		議案第13号	平成22年度歳入歳出予算教育費原案承認の件		
		議案第14号	学校・園菓剤師委嘱の件		
		議案第15号	摂津市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例制定の件		
		報告事項	事業実施に伴う奨励援助の件について		
		その他	平成21年度1月のいじめの認知件数について		
			平成21年度1月までの対教師暴力の発生状況について		
			平成22年度摂津市教育方針の件について		
各課事業予定及び結果報告について					

・ 3月定例委員会

本定例委員会において教育委員会委員長選挙を行い、引き続き新庄委員が委員長、また教育委員会委員長職務代理者には同じく溝口委員が指定された。

また、教育委員会表彰対象者選定の件については、長年の教育功労に対し表彰状及び感謝状の対象者を決定した。次に、平成22年度摂津市教育方針の件については、前月の委員会で意見交換した内容についての確認及び協議を行った結果、原案どおり承認した。

教育研究所教育指導嘱託員委嘱の件ほか5件の人事案件について説明を受け、原案どおり承認した。

【3月教育委員会の案件】

区分	開催日	議案番号等	案 件 名	結果	
定例	3月26日	教選第1号	摂津市教育委員会委員長選挙の件	承認	
		教選第2号	摂津市教育委員会委員長職務代理者指定の件		
		議案第16号	摂津市教育委員会表彰対象者選定の件		
		議案第17号	平成22年度摂津市教育方針の件		
		議案第18号	摂津市教育研究所教育指導嘱託員委嘱の件		
		議案第19号	摂津市教育研究所教育相談指導講師委嘱の件		
		議案第20号	摂津市立公民館長任命の件		
		議案第21号	摂津市社会教育指導嘱託員委嘱の件		
		議案第22号	摂津市体育指導委員委嘱の件		
		議案第23号	摂津市教育委員会事務局職員の人事異動の件		
		報告事項	事業実施に伴う奨励援助の件について		
		その他	平成21年度2月までの問題行動等の件数について		
			平成21年度摂津市教育改革フォーラムの報告について		
			各課事業予定及び結果報告について		

3 教育委員会の活動状況

(1) 各種機関等との連携の取り組み

教育委員と市長との懇談は4月15日に新年度の教育施策について、12月9日にこども園開設に伴う意見聴取についてを案件として実施し、合わせて各学校での取り組みや学力向上方策など本市の教育全般についても意見交換を行った。

7月30日には平成21年度摂津市立幼稚園・小・中学校管理職合同研修会並びに懇談会を実施し、大阪府教育センターカリキュラム研究室首席指導主事新坊昌弘氏を招き、「授業改善の視点から考える学力向上の具体化に向けて」をテーマに講演いただき、小中学校長・幼稚園長とともに本市の喫緊の教育課題である学力向上問題について質疑応答や意見交換を行った。

9月16日には平成20年度教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価報告書作成にかかる助言者との意見交換会を実施した。大阪教育大学教授島善信氏、大阪薫英女学院中学校並びに高等学校校長白井孝雄氏(元大阪府教育委員会事務局首席社会教育主事)より、本報告書全般及び本市の学校教育並びに社会教育の課題と展望について貴重な提言をいただいた。

9月30日には、社会教育委員と社会教育施策を中心に教育全般についての懇談を行った。社会教育委員からは各種行事の企画を実施する場合の問題提起や、こども会活動や地区体育祭をとおした地域の子どもたちとの触れ合いの様子や、活動をする場合における課題など様々な発言があり、今後の教育施策を検討するための貴重な意見交換の場とすることができた。

大阪府教育委員会や府内の各市町村教育委員会との交流については、11月10日の平成21年度三島地区教育委員協議会研修会、11月26日の大阪府教育委員会・府都市教育長協議会・府都市教育委員会連絡協議会三者懇談会、1月15日の平成21年度大阪府・市町村教育委員意見交換会などに参加し研鑽を深めるとともに、教育問題についての意見交換や各市町村の教育の現状と課題について情報交換を行った。

また小中学校長との意見交換を12月10日、1月26日、2月16日の3回に分けて行った。これは、校長の教育にかける思いや日々学校現場で感じている教育課題などを共有し、学校と委員会が一体となって、摂津の教育を向上させていく取り組みの一環として行った。校長から子どもたちの学校生活の様子や学校運営で力を入れている点、学校と地域や保護者との関係などが報告され、人的配置や相談体制の充実などが現場の声として要請されるなど、理解を深める機会となった。

【各種機関等との連携の取り組み】

事業名	事業実施日	開催場所	案件
市長との意見交換	4月15日(水)	摂津市役所秘書課	新年度の教育施策ほか
	12月9日(水)	摂津市役所秘書課	こども園にかかる意見聴取についてほか
平成21年度摂津市立幼稚園・小・中学校管理職合同研修会	7月30日(木)	摂津市役所7階講堂	授業改善の視点から学校経営を考える
平成20年度教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価報告書作成にかかる助言者との意見交換会	9月16日(水)	摂津市役所中会議室	学校教育及び社会教育の課題と展望
社会教育委員との懇談	9月30日(水)	摂津市役所会議室	教育全般について

平成 21 年度三島地区教育委員協議会 研修会	11 月 10 日(火)	高槻市役所教育委員 会室	教育委員会の活性化 について
大阪府教育委員会・府都市教育長協議 会・府都市教育委員会連絡協議会三者 懇談会	11 月 26 日(木)	アウィーナ大阪	3 市からの発表に基づ く意見交換
校長との 意見交換 会	味舌小、千里丘小、摂津小、 別府小、鳥飼西小	12 月 10 日(木)	摂津市役所会議室
	第一、第二、第三、第四、第 五中	1 月 26 日(火)	
	鳥飼小、味生小、三宅柳田 小、鳥飼北小、鳥飼東小	2 月 16 日(木)	
平成 21 年度大阪府・市町村教育委員 意見交換会	1 月 15 日(金)	KKRホテル大阪	確かな学びをつくる学 力向上方策ほか

(2) 視察及び広報広聴活動

教育委員による今年度の学校訪問は、6 月 1 日から 4 日、9 日の 5 日間に鳥飼小、鳥飼北小、千里丘小、摂津小、鳥飼西小、第一中、第三中、第五中及びせつつ幼の 9 校園で行った。校長・園長からそれぞれの学校園での取り組みや現状についての報告を受けた。各学校では教室での授業の様子や図書室に配置した読書活動推進サポーターの活動の様子を視察したほか、小学校での学力向上のための少人数分割授業や算数の研究授業の取り組み、中学校での ICT 教育や小中学校連携の取り組み、幼稚園での支援教育を生かした保育の取り組みなどの視察を行った。

11 月 17 日、「保護者・地域とともに食を考える集い」を開催した。規則正しい食習慣が学力の基盤作り、学習や生活環境の環境作りの土台となることを啓発することを目的に、保護者を中心とした市民や教職員 99 名の参加の中、京都府立大学大学院生命環境科学研究科教授大谷貴美子氏による「子どもたちの食習慣・食環境と生きる力」と題した基調講演と小学校栄養教諭も参加し、「子どもたちの食習慣を考える」と題して摂津市の現状と取り組みについてパネルディスカッションを行った。会場の参加者からも意見や感想を求め、改めて食の大切さを再認識する機会となったなどの意見が寄せられた。

本年が 3 回目となる「全国学力・学習状況調査」については、本市の児童生徒の学力向上のためには全市民的な議論が必要であるとの認識から、11 月 21 日、28 日の両日に市民への説明会を開催した。学力調査の結果及び生活状況、学習状況についての報告、今後の取り組みと提言を行う中で参加者からは本市の教育に対する本音や不安、学校への要望など貴重な発言があった。しかし、一方で参加者が少なく説明会の開催方法に課題を残した。当日得られた意見や感想、それに対する回答などを基に、学力向上のための方策と目標設定の考え方、説明会の在り方と教育委員の関わりについて、12 月の教育委員会議で議論した。

教育委員先進都市視察研修は、1 月 30 日に池田市立石橋南小学校において「ことばと心でつながろう」、2 月 18 日に寝屋川市立第四中学校において「結びあい、高めあう集団づくり」と題して開催された教育研究発表会の模様を視察した

2 月 20 日に「みんなでつくる教育とは～学校力の向上のために～」と題して摂津市教育改革フォーラム 2010 を開催した。味生小学校小椋利夫校長から 子どもたちの実態を把握し、成長させたいという願いで学校がひとつになり、学習面から、生徒指導面からさらに取り組んで、子どもたちに生きぬく力を育てている取り組みの実践報告があった。また、摂津市小中連携教育推進協議会会長、兵庫教育大学笠沙知章准教授より「小中連携から小中一貫へ」と題し、来年度より、本市において小中連携教育からさらに踏み込んで、小中

一貫教育へ取り組むことへの報告と提言がなされた。最後に記念講演では大阪大学大学院教授志水宏吉氏から「学力を育てる～気持ちのそろった教職員集団と家庭・地域のパートナーシップ」と題し「つながり格差が学力格差を生んでいるのではないか。つながり格差のしわ寄せが子どもに影響している。家庭・学校・地域がどうつながりをつくるのか。気持ちをそろえることは大切だが、難しいこと。連携した活動の中で、ともに育つ実感を得るためにまずつながって、一緒にしんどいことにも取り組む中から、協働(コラボレーション)にまで関係性を深めて欲しい。」との提言があった。

本市教育委員会の活動を広く市民に公表・周知するため、広報紙やホームページを使って「全国学力・学習状況調査結果」や各学校で取り組む「学力向上プラン」、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」、幼稚園・小中学校施設について耐震診断を実施した建物ごとの「耐震診断結果」、学校教育法及び学校教育法施行規則改正を受けて、教育水準の向上に努めるためにとりまとめた「学校評価(自己評価)の結果」、毎月の「定例教育委員会会議録」などを公表した。

【視察及び広報広聴活動】

事業名	事業実施日	開催場所	内容・テーマ等
学校訪問(下記【教育委員学校訪問まとめ】参照)	6月1日(月)～4日(木)・9日(火)	鳥飼小、鳥飼北小、千里丘小、摂津小、鳥飼西小、第一中、第三中、第五中、せつつ幼	授業視察及び学校園の取り組みほか
保護者・地域とともに食を考える集い	11月17日(火)	三宅柳田小学校多目的ホール	子どもたちの食習慣を考える
平成21年度全国学力・学習状況調査結果説明会	11月21日(土)28日(土)	第二中学校視聴覚室 三宅柳田小学校多目的ホール	学力調査の結果、生活状況・学習状況について
平成21年度教育委員先進都市視察	1月30日(土)	池田市立石橋南小学校	ことばと心でつながろう
	2月18日(木)	寝屋川市立第四中学校	結びあい、高めあう集団づくり
摂津市教育改革フォーラム2010	2月20日(土)	三宅柳田小学校多目的ホール	みんなでつくる教育とは

【教育委員学校訪問まとめ】

日時	学校園名	内 容		
		資料	主な取り組み	視察内容
6月1日(月)	鳥飼小学校 (10:00～12:00)	学校要覧 計算テスト統計 学校だより 栄養通信 保健だより 図書室だより PTA 新聞	遊ぶ時間の確保。 データをもとにした算数の取り組み。 研究推進委員会を創設し研修の充実を図る。	算数科少人数 分割指導 図書室 給食

	鳥飼北小学校 (13:00~14:30)	学校要覧 学力向上プラン	国語の研究を継続しつつ、算数の基本的な力の獲得を研究主題とする。 教員の授業力が基本と考え、若手を担任とし、担任外にベテランを配置して育成に努めている。	4~6年クラブ活動 図書室
6月2日 (火)	第一中学校 (13:00~14:30)	学校要覧	研修系の創設。 系統性のあるキャリア教育。 事務の共同実施。 学力向上は3年数学を中心に補習授業等実施予定。 進路状況は公立が増加。	図書室 授業の様子 支援学級
6月3日 (水)	千里丘小学校 (10:30~12:00)	学校要覧 千小発表会案内	学習規律と生活規律を重視。 公開授業、住田准教授の指導を受け、国語科を中心に授業力向上を図る。 学校協議会の意見を受け、4~6年で体力調査実施。 行事の精選により授業時数確保に努める。	体育館(1年発表会リハーサル) 図書室 算数科少人数分割指導 授業の様子 給食
	摂津小学校 (13:00~14:30)	学校要覧	学習集団作りや学習環境整備に重点。 府算研三島大会会場校として算数に取り組む。 児童の自主活動を3年から積み上げている。 不登校未然防止に努める。 複数でクラスに関わり、学級崩壊の未然防止に努める。	4年2組 スマイル教室 算数教室 支援学級
6月4日 (木)	せつつ幼稚園 (9:35~10:45)	幼稚園のしおり	支援教育を生かした保育。 (「気持ちカード」の活用や掲示物の工夫) 保護者と連携した食育の推進。 絵本や紙芝居の読み聞かせ。	絵本室 年長組保育室での様子 年少組園庭での様子
	第三中学校 (11:00~12:30)	学校要覧 学校だより 消防計画	授業改善にICT(情報機器)活用。 自学自習力養成(放課後学習室開設、家庭と連携)。 小中連携(兼務発令による千里丘小及び三宅柳田小6年英語活動)。 不登校対応のため「元気ルーム」整備。	授業の様子 図書室 元気ルーム ビデオルーム 食堂
6月9日 (火)	鳥飼西小学校 (10:30~12:00)	学校要覧 学校だより 学校のルール 宿題プリント	スキルカードで授業の基本ルールの定着。 全学年毎日宿題プリント実施。 アルファタイム(計算・漢字)で基礎・基本の充実。 子どもの会議、子どもの話の取り組み。 地域連携。読書習慣の充実。	授業の様子 支援学級 図書室 給食
	第五中学校 (13:00~14:30)	学校要覧	小中連携(9年間の目標)。 家庭での生活習慣の改善。 地域教育協議会の活用。 学力向上の為に補習授業。 読書活動の推進。 英検・漢検の実施。	授業の様子 図書室

(3) その他の活動状況

上記の(1)各種機関等の連携の取り組みや(2)視察及び広報広聴活動以外にも、本年度も教育委員会において多くの事業・行事を実施・開催するとともに、市主催事業や各種団体行事にも参加・参画し、本市教育行政の伸展に努めた。

【その他の活動状況】

事業名	事業実施日	開催場所	対象委員
平成 21 年度新任教職員辞令交付式	4 月 1 日(水)	摂津市役所大会議室	全委員
摂津市立小学校入学式	4 月 7 日(火)	各小学校	全委員
摂津市立中学校入学式	4 月 8 日(水)	各中学校	全委員
摂津市PTA協議会第 1 回代議員総会	4 月 18 日(土)	摂津市立男女共同参画センター	委員長 教育長
摂津市青少年指導員委嘱式及び平成 21 年度摂津市青少年指導員連絡協議会総会	4 月 18 日(土)	摂津市立男女共同参画センター	教育長
大阪府都市教育長協議会平成 21 年度総会、4 月定例会	4 月 23 日(木)	アウイーナ大阪	教育長
摂津市美術協会総会	5 月 3 日(日)	摂津市立男女共同参画センター	委員長
こどもフェスティバル 2009	5 月 10 日(日)	ガランド水路親水施設・大正川河川敷	全委員
第 42 回摂津市長杯総合スポーツ大会開会式	5 月 12 日(火)	摂津市民文化ホール	全委員
全国都市教育長協議会平成 21 年度定期総会並びに研究大会	5 月 14 日(木)	京都府舞鶴市	教育長
大阪府都市教育委員会連絡協議会役員会	5 月 19 日(火)	アウイーナ大阪	委員長
大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会	5 月 26 日(火)	アウイーナ大阪	全委員
全国都市教育長協議会総会、研修会	5 月 28 日(木) 5 月 29 日(金)	滋賀県大津市	教育長
平成 21 年度摂津市学校保健会総会	6 月 4 日(木)	摂津市役所講堂	教育長
家庭教育学級開講式	6 月 5 日(金)	摂津市立男女共同参画センター	教育長
第 33 回千里丘公民館まつり	6 月 14 日(日)	千里丘公民館	全委員
第 5 回摂津市文化連盟祭	6 月 21 日(日)	安威川公民館	委員長
平成 21 年度摂津市こども会親善スポーツ大会開会式・抽選会	7 月 5 日(日)	摂津市民文化ホール	委員長
第 59 回摂津市社会を明るくする運動「市民のつどい」	7 月 11 日(土)	摂津市民文化ホール	委員長
平成21年度摂津市こども会親善スポーツ大会(準決勝・決勝)及び同表彰式	7 月 20 日(祝)	摂津市青少年運動広場	教育長
大阪府都市教育長協議会夏季研修会	7 月 24 日(金)	アウイーナ大阪	教育長

大阪府都市教育長協議会夏季研修会	8月27日(木)	アウィーナ大阪	教育長
事業名	事業実施日	開催場所	対象委員
大阪府都市教育委員会連絡協議会 第2回役員会	8月31日(月)	アウィーナ大阪	委員長
平成21年度摂津市PTA親善スポーツ大会	9月13日(日)	摂津市立鳥飼体育館	委員長
第40回摂津市体育協会杯総合体育大会開会式	9月18日(金)	市民文化ホール	委員長
生涯学習フェスティバル	9月26日(土)	摂津市立男女共同参画センター、大正川河川敷	全委員
第19回地区市民体育祭	9月27日(日)	三宅スポーツセンター	委員長 教育長
	10月11日(日)	鳥飼西小、味生小、別府小、鳥飼小、鳥飼東小、鳥飼北小、味舌小、三宅柳田小	
	10月18日(日)	千里丘小	
	10月25日(日)	摂津小	
大阪府都市教育長協議会10月定例会	10月2日(金)	アウィーナ大阪	教育長
第34回摂津市美術展表彰式	10月11日(日)	男女共同参画センター	委員長 教育長
第22回安威川公民館まつり	10月18日(日)	安威川公民館	全委員
せつつ生涯学習大学開講式	10月22日(木)	フォルテ213	教育長
第26回新鳥飼公民館まつり	10月25日(日)	新鳥飼公民館	全委員
第40回摂津市民芸能文化祭	11月3日(火)	摂津市民文化ホール他	委員長 教育長
第24回摂津音楽祭(本選)表彰式	11月8日(日)	摂津市民文化ホール	教育長
第13回鳥飼東公民館まつり	11月8日(日)	鳥飼東公民館	全委員
第35回別府公民館まつり	11月15日(日)	別府公民館	全委員
平成21年度大阪府市町村教育委員研修会	11月16日(月)	アウィーナ大阪	全委員
大阪府都市教育長協議会秋季研修会	11月20日(金)	吹田市メイシアター他	教育長
こども展覧会入賞作品展・表彰式	11月22日(日)	安威川公民館ロビー	教育長
平成20年度摂津市戦没者追悼式	11月27日(金)	市役所講堂	委員長 教育長
人権を考える市民のつどい街頭啓発	12月1日(火)	南摂津駅ほか	委員長ほか 1名
人権を考える市民のつどい	12月8日(火)	摂津市民文化ホール	委員長
第44回摂津市成人祭	1月11日(月・祝)	摂津市民文化ホール他	全委員
大阪府都市教育長協議会定例会	1月15日(金)	KKRホテル大阪	教育長
平成21年度大阪府都市教育委員会委員長研修会	1月28日(木)	アウィーナ大阪	委員長

事業名	事業実施日	開催場所	対象委員
平成21年度 三島地区教育長協議会 視察研修	2月3日(水)	兵庫県たつの市他	教育長
第30回 摂津市民マラソン大会	2月7日(日)	淀川河川公園鳥飼上地区陸上ト ラック及び淀川右岸河川敷道路	委員長 教育長
第14回 こども会大会	2月7日(日)	摂津市民文化ホール	委員長
平成21年度 市町村教育委員会教育 長会議	2月16日(水)	プリムローズ大阪	教育長
第43回 摂津市PTA大会	2月14日(日)	摂津市立三宅柳田小学校 多目的ホール	委員長 教育長
摂津市立中学校卒業式	3月12日(金)	各中学校	全委員
摂津市立小学校卒業式	3月19日(金)	各小学校	全委員
キッズなかよし発表会	3月21日(日・祝)	安威川公民館大ホール	全委員
摂津市こども会育成連絡協議会総会	3月28日(日)	三宅柳田小学校多目的ホール	委員長
教職員退職者辞令交付式及び平成2 1年度摂津市教育委員会表彰並びに 感謝状交付式	3月31日(水)	摂津市役所大会議室	全委員

Ⅲ 事業の執行状況

1 教育方針の総括

(1) 重点事項

① 確かな学力の定着

全国学力・学習状況調査及び摂津市学力定着度調査の結果分析から、本市の児童生徒の学力の定着状況は今年度も深刻な状況が続いている。小学校においては、全国との差が若干縮まったものの、中学校においては全国との差が広がっており、活用力をはじめ思考力、判断力、表現力をはぐくむため、授業改善の取り組みをさらに進めなければならない。

また、教育委員会では各校の学力向上プランを実現するため、研修の実施や人的措置などの支援に努めるとともに、課題を共有するため保護者等を対象に説明会を行うなどの情報発信にも取り組んできたところである。

学力の未定着の背景には、基本的な生活習慣や家庭学習習慣が確立していない実態があるが、各校の具体的情報発信についても十分とは言えない状況である。

小中学校が学習面・生活面の両面から、連携した取り組みをさらに充実するとともに、保護者・地域も加わった子どもの生活全体を改善する全市的な取り組みに広げなければならない。

② 心の教育の推進

規範意識や思いやりの心等、忘れてはいけない大切な心をはぐくむ取り組みについて、道徳教育や人権教育における心の内面からと、生活規律、集団規律、授業規律等を養う生活指導の側面からの両輪で取り組みを推進した。

「人間基礎教育」と「こころの再生」府民運動の取り組みも、挨拶運動を中心に広がっている。8月には、全中学校が参加の「中学校生徒会サミット」を初めて開催し、よりよい学校づくり・地域づくりについて、生徒が自主的・主体的な取り組みを行うための活発な意見交換が行われる等、成果が表れている。

しかし、児童生徒に、いじめ問題に見られる人権感覚の乏しさや基本的な生活習慣の未確立による荒れの状況が少なからず見られ、学力の問題とも合わせて、保護者・地域とともに心の教育をさらに進める。

③ 安全・安心の確保

一人ひとりの居場所がある安全で安心な学校づくりを学校で組織的に進めるため、スクールカウンセラーをはじめ様々な人的支援を行った。

また、教育研究所を中心とした教育相談体制の充実と、子どもを取り巻く環境改善・家庭支援のため要保護児童対策地域協議会を通じた福祉との連携にも力を注いできた。

しかし、いじめの認知件数は減少傾向にはあるものの事案は重篤であり、不登校は中学校で増加傾向が見られる等状況は深刻である。また、器物損壊等暴力行為も増加している。子どもたちの抱える生活上の課題も踏まえたスクールソーシャルワークの観点から、学校が福祉をはじめとした諸機関と連携して、具体的に個々の児童生徒を支援する体制を確立することが急務である。

一方、子どもの安全確保については、幼稚園・小学校が幼児・児童にとって安心できる居場所となるよう、地域のボランティアで組織する「せつつ・スクール・サポーター(S.S.S.)」による受付員を配置している。幼稚園や小学校への不審者侵入を未然に防止する効果も大きなことから、引き続き市民の参画を募り、制度の維持発展を図る。

加えて、スクールガード・リーダーの巡回指導、交通専従員と PTA や子どもの安全見守り隊等が連携した登下校の見守り体制の構築等「子どもを守る大人のスクラム」の充実に努め、成果をあげている。今後、「こども 110 番の家」「動くこども 110 番」運動を展開し、関係する人々をさらに増やせるよう、啓発活動のより一層の充実に努める。

④ 教育コミュニティの形成

学校・家庭・地域の各種団体等と連携して、地域活動の活性化と教育コミュニティづくりが進展するよう、各中学校区の地域教育協議会(すこやかネット)では、それぞれの特色を生かしながら行事等に取り組んでいるが、取り組みのマンネリ化や行事を行うための安定した財源の確保等の課題がある。

平成 20 年度途中から始まった「学校支援地域本部事業」を、平成 21 年度より全中学校区の地域教育協議会で活用しているが、地域コーディネーターを推進役とし、より地域に根ざした地域教育協議会の活動ができるよう、引き続き支援する。

平成 21 年度の放課後こども教室(わくわく広場)は、引き続き地域の方の理解と協力のもとに全小学校で毎週水曜日に開催し、子どもの居場所及び大人と子どもの交流を図る場として定着してきた。

今年度は、昨年度途中から始まった「おおさか・まなび舎事業」で放課後学習の場としての「わくわく宿題広場」を 2 校から 9 校に実施校を増やし、遊びだけではなく学びの場としての取り組みも大きく展開した。今後も人材・活動場所の確保、小学校との連携等の課題はあるが、さらに充実した活動が継続・発展するよう努める。

⑤ 生涯学習社会の構築

「第 2 次生涯学習推進計画」を基軸に、市民がいつでも、どこでも学ぶことができる生涯学習社会をめざし、公民館、図書館、体育施設での講座や教室を開催する他、出前講座やリーダーバンクによる学習情報提供に努めた。今後も学習ニーズに即応した魅力ある講座や、学んだ成果を活用する機会の充実に努める。

せつつ生涯学習大学(生涯学習まちづくり学部、スポーツ健康学部)では、学んだ成果を自己完結するだけでなく地域社会に還元していただくリーダーやコーディネーターの養成を図った。大学修了生が大学院で「摂津のまちおこし」や「総合型地域スポーツクラブ」をテーマに活動していただいております、今後も活動を支援する。

大阪府から旧鳥飼高等学校グラウンドを 5 月から 11 月までの間、借用し、平日の他、土・日・祝日も各種スポーツ活動団体に開放した。

(2) 平成 21 年度の取り組み

① 学校園教育について

i) 各校の学力向上プランの実現

- ・ 全国学力・学習状況調査及び摂津市学力定着度調査に関わる取り組み

摂津市学力定着度調査及び全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、ホームページや説明会、担当者会議を通して、学校や保護者に対して結果公表や課題解決へ向けての提言を行った。しかし、説明会への参加者が少なく（2日間合計 42 名）、情報発信の方法については検討が必要である。

大阪府教育委員会作成の「学習指導ツール」等の活用については、各校へのヒアリングや担当者会議で周知を図り、府教委担当者を招いての研修を実施した。

【全国学力・学習状況調査結果説明会】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
開催回数	—	2 回	2 回
参加者数	—	105 人	42 人

※19年度は正答率等の数値公表を行っていないが、教育改革フォーラムで全体傾向を説明した。

- ・ 「学力向上プラン」策定及び実施についての指導・助言

各校の「学力向上プラン」をホームページ上で公開するとともに、その進捗状況を管理した。また、摂津市学力定着度調査や全国学力・学習状況調査の分析結果をもとに各校のヒアリングを行い、「学力向上プラン」の加筆・修正を指示した。

さらに、各校の学力向上担当者を対象に研修や取り組み交流を行う等、情報交換に努めた。

- ・ 学習習慣の確立と自学自習力の育成

学習サポーターを全小中学校に派遣し、児童生徒の学習習慣の確立と自学自習力の育成を支援した。大阪府教育委員会の「おおさか・まなび舎事業」を活用し、中学校では全校、小学校では9校で、放課後自習室を開設した。

【自学自習力育成支援】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
学習サポーター派遣回数	—	のべ 327 回	のべ 758 回
放課後自習室開設校	1 校	7 校	14 校

※平成 19 年度味生小学校は府の事業を活用して、放課後自習室を開設。

- ・ 小学 1 年生等学級補助員の配置による義務教育スタート時の支援

各校から小学 1 年生児童が落ち着いて学習に臨め、基本的な集団生活の規律が定着する等、大変効果的であるという報告を得ている。活用にあたっての具体的目標設定や、効果測定のための指標づくりが今後の課題である。

【小学 1 年生等学級補助員の配置状況】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
配置校数	—	4 校	10 校
配置人数	—	10 人	27 人

※平成 20 年度から事業実施

- 学校読書活動推進サポーターの配置による読書活動の推進

学校読書活動推進サポーターの配置による取り組みの充実で、児童生徒の図書室利用者数、貸出冊数等が、今年度も増加した。特に、夏季休業中の児童生徒の図書室利用者数が増え、読書習慣の確立に効果をあげている。

サポーターの力量向上のためにも、研修会等の充実を図るとともに、児童生徒の読書習慣が家庭においても定着するように、家庭との連携を深めなければならない。

【学校読書活動推進サポーターの配置状況】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
司書教諭の配置	17 校	15 校	15 校
サポーター配置校数	—	15 校	15 校
授業以外での図書室利用人数 (各校一日平均)	12 人	30 人	48 人
図書貸出冊数(各校年間平均)	5,502 冊	7,762 冊	8,298 冊
授業時間以外の開館	15 校	15 校	15 校
朝の読書の実施	16 校	14 校	15 校
図書便りや推薦図書の紹介	12 校	15 校	15 校
読み聞かせやブックトーク実施	10 校	11 校	11 校

※平成 20 年度に、学校統廃合を実施し、小学校は 12 校から 10 校となる。

- 学力向上のための授業改善等の研究実践支援と研究成果の共有化

教育課程研究開発委嘱校 4 校が研究発表会を開催し、成果発信を行った。さらに成果を広めるためには、ホームページの活用等発信方法の工夫が必要である。

【研究発表会及び公開授業研究会】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
開催回数	9 回	8 回	8 回

ii) いじめのない安心できる居場所としての学校の実現

- 携帯電話の所持・使用に関わる児童生徒の安全確保

昨年度末に開催した「子どもたちの携帯電話利用についての講習会」の内容をホームページに掲載し、大阪府教育委員会作成の「携帯・ネット上のいじめ等への対処方法プログラム」を周知する等、各校における取り組みを支援した。

また、大阪府教育委員会が立ち上げたサイバーネットワークに参加し、携帯電話被害等の相談窓口の周知に努めた。

- いじめ・不登校対策の充実

いじめ認知件数は減少しており、人間関係づくりやネットいじめ撲滅の取り組み等が功を奏しているとも言える。しかし、認知事案は陰湿で重篤なものも多く、スクールカウンセラーとも連携し、予防と早期発見が組織的にできるよう、組織を構築する。

不登校は、小学校ではほぼ前年度と同数であるが、平成 20 年度から中学校において増加に転じ、平成 21 年度もその傾向が続いた。暴力行為等の問題行動も総件数が増加し、中学校での生徒間暴力と器物損壊の件数の増加が顕著である。不登校や問題行動の背景には様々な課題があり、研修や連絡会議の実施とともに、個別の相談に対してスクールソーシャルワーカーとの連携や要保護児童対策地域協議会の活性化等により、学校支援体制の充実に努めたが、今後もさらに支援が必要な状況である。

- ・ 児童会・生徒会や学級活動等の児童生徒の主体的な取り組みの推進
積極的な生徒指導の一貫として、全中学校参加の「生徒会サミット」を開催し、よりよい学校づくり・地域づくりについて、生徒の自主的・主体的な取り組みへの自覚を高める交流を行った。
- ・ 問題行動の未然防止・早期対応のための連携の強化
家庭の教育力向上支援のため、「教育支援センター(適応指導教室パル)」や「さわやかフレンド」を積極的に活用した。

【生徒指導の充実】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
不登校児童生徒数	114 人	123 人	139 人
うち小学校児童数	23 人	23 人	29 人
うち中学校生徒数	91 人	100 人	110 人
暴力行為発生件数	90 件	88 件	115 件
うち小学校児童に係る件数	8 件	11 件	11 件
うち中学校生徒に係る件数	82 件	77 件	104 件
いじめ件数(認知件数)	42 件	22 件	14 件
うち小学校児童に係る件数	29 件	16 件	6 件
うち中学校生徒に係る件数	13 件	6 件	8 件
さわやかフレンド派遣回数	297 回	274 回	311 回
ジュニアハートプログラム実施回数	22 回	6 回	6 回

また、小学校から中学校へ継続した問題行動は、学習の課題と連動したのも少なくなく、一貫性のある小中連携教育を学習指導面と生徒指導面、さらには心の教育においても推進する。

【いきいきスクール実施状況】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
小中兼務発令教員数	4 人	4 人	4 人
兼務による小中連携実施中学校区	3 校区	3 校区	3 校区

- ・ スクールカウンセラーの配置による教育相談機能の充実
全小中学校へのスクールカウンセラーの配置等により、教育相談の充実に努めたが、相談体制の再構築が必要である。

【スクールカウンセラーの配置状況】

区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
スクールカウンセラーの配置状況	全 17 校 週 1 回	全 15 校 週 1 回	全 15 校 週 1 回	
スクールカウンセラー相談回数	小学校	1,876 回	2,884 回	2,890 回
	中学校	1,492 回	1,113 回	1,580 回

※平成 20 年度に、学校統廃合を実施し、小学校は 12 校から 10 校となる。

- ・ 学校の教育相談機能の充実と支援を要する児童生徒に関するケース会議の充実
「摂津市児童虐待防止マニュアル」を要保護児童対策地域協議会から発行し、早期発見のチェックポイントや、その後の保護者へのフォローについての周知を図った。
情報の集約を元にした的確なアセスメントから、「いつまでに」「誰が」「誰に対して」「具体的にどういう働きかけをするか」というプランニングまでを立てるスクールソーシャルワークに基づいた「有効なケース会議」を広めるべく研修会や実際の会議運営を行った。

【要保護児童対策地域協議会の活動状況】

区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
研修会実施回数	1 回	2 回	3 回
会議実施回数	17 回	18 回	16 回

- ・ スクールガード・リーダーの助言を生かした児童生徒の安全確保

スクールガード・リーダーの巡回指導のもと、PTA や子どもの安全見守り隊等による登下校の見守り体制の構築、安全啓発板の設置、施設不備の修繕依頼、放置自動車や危険箇所等地域周辺環境の整備依頼、児童の登下校における態度の改善等、子どもたちの安全環境の改善について、的確に取り組むことができた。

【安全対策の状況】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
小学校受付員配置	12 校	10 校	10 校
見まもり隊結成	12 校	10 校	10 校
幼稚園受付員配置	3 園	3 園	3 園

※平成 20 年度に、学校統廃合を実施し、小学校は 12 校から 10 校となる。

- ・ 警察等とも連携した交通安全教育の実施

全小学校 3 年生を対象に、警察と市の交通対策課による「交通安全教室」を実施した。また、大阪府警主催の「交通安全コンテスト」にも数校応募した。今後、保護者への啓発にも努める。

iii) 一人ひとりの状況に応じた支援教育の充実

- ・ 支援教育に関する教員の専門知識や教育技術の向上

近年急増している発達障害を含む自閉症スペクトラムについての知識を深めるため、「自閉症についての基礎講座」を 2 回連続で実施した。

また、支援教育コーディネーターの専門性の向上をめざし、研修会を 5 回 事例検討会を 1 回開催した。

- ・ 特別支援教育サポート委員会の開催と巡回指導の実施

特別支援教育サポート委員会を学期に 1 回開催し、課題の共有と学校への支援方法を確認した。

また、学校園からの希望に応じて巡回相談を実施し、場合に応じて専門機関との連携を図った。

- ・ 教育相談体制の充実と適切な就学指導の実施

就学に際しての教育相談や就学指導委員会を開催し、本人の教育的ニーズや保護者の意向を尊重しながら適切な就学指導に努めた。

- ・ 個別の教育的ニーズを把握した適切な指導や支援の充実に向けた取り組み

「個別の教育支援計画」を市立の保育所、幼稚園、小学校、中学校で作成し、教育的ニーズの把握と適切な指導や支援の充実に向けた取り組みを進めた。

【支援教育の取り組み】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
支援教育に関する研修会開催回数	6 回	8 回	9 回
特別支援教育サポート委員会開催回数	3 回	3 回	3 回
就学に際しての教育相談件数	15 件	20 件	37 件

iv) 新学習指導要領への適切な対応

- ・ 新学習指導要領に基づく適切な教育課程の編成と実施

大阪府教育委員会の指導のもと、道徳や小学校の外国語活動、総則について、担当者への説明会を実施し、周知に努めた。また、各校への聞き取り調査、文部科学省や大阪府の教育課程実施状況調査を活用し、趣旨に基づいた教育課程が適切に編成・実施されるよう指導を行った。

- ・ 小学校外国語活動実施に向けての取り組み

各小学校へ ALT を隔週に 1 回派遣し、外国語活動の円滑な実施の一助とした。また、担当者連絡会を学期に 1 回開催し、各学校の取り組みの交流を行った。5 回連続の「小学校外国語活動研修」を実施し、指導方法の研究や普及に努めた。

【小学校外国語活動実施状況】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
ALT 派遣回数	140 回	170 回	138 回
担当者連絡会	3 回	3 回	3 回
小学校外国語活動研修	5 回	7 回	5 回

v) 子どもの学びを下支えできる教職員の育成

- ・ 教職員のライフステージを考慮した研修体制の構築

初任者研修、10 年経験者研修といった法定研修に加え、せつつ・スクール広場や学校経営研究会の開催により研修体制は構築できている。現在の本市における教育課題に対応できる力量向上とともに、中堅教職員の学校経営についての能力向上が課題である。

また、せつつ・スクール広場からの発信は、提案授業の実施や活動記録の冊子への掲載等により行ったが、参加者が学校組織の核となれるような場づくりが必要である。

【せつつ・スクール広場開催状況(参加者数)】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
スクール広場協議会 国語部会	7 人	11 人	15 人
スクール広場協議会 算数数学部会	23 人	14 人	—
スクール広場協議会 英語部会	7 人	—	—
スクール広場協議会 生活サポート部会	—	—	17 人
スクール広場 未来	15 人	16 人	8 人
合計	52 人	41 人	40 人

- ・ 授業改善のための校内研修支援

初任者研修や指導改善(少人数)の研究授業において指導主事を派遣し、指導・助言を行った。その際、新学習指導要領や全国学力・学習状況調査の結果分析に基づく授業改善の視点を踏まえた指導・助言に努めた。また、「大阪の教育力向上プラン」に基づく大阪府教育センターの学校訪問を積極的に活用し、授業改善研修や学習指導ツール研修等を各校の校内研修として実施した。

【校内研修実施状況】(下段かっこ内は研究授業の回数:内数)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
小学校	201 回 (75 回)	179 回 (71 回)	169 回 (64 回)
中学校	46 回 (21 回)	32 回 (9 回)	40 回 (22 回)
幼稚園	34 回 (11 回)	31 回 (4 回)	14 回 (0 回)

- 新規採用教職員の指導・育成

初任者をはじめとする教職経験年数の少ない教員の育成にあたっては、初任者研修の機会を活用するとともに、2～5年目の教職員対象の研究会「スクール広場・未来」において授業改善に関わる研修等を実施し、その資質向上に努めた。

経験年数1～5年目の教員の割合が小学校では40%、中学校では30%を占めており、本市の学校力向上のためにも育成体制の強化は重要な課題である。

- 教員免許更新制への適切な対応

教員免許更新制についての周知に努め、本年度、対象者の受講及び免除等申請手続は概ね完了した。今後国の動向に注目し、情報収集に努める。

【研修会実施状況】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
教育課程	9 回	15 回	7 回
	204 人	321 人	118 人
生徒指導	4 回	2 回	5 回
	190 人	91 人	152 人
進路指導	1 回	0 回	0 回
	36 人	0 人	0 人
支援教育・健康教育等	6 回	8 回	8 回
	245 人	299 人	324 人
幼稚園	1 回	1 回	2 回
	17 人	81 人	97 人
学校事務職員	1 回	2 回	1 回
	26 人	14 人	23 人

vi) 地域が誇れる学校づくりのための学校評価の充実

- 学校評価の実施と結果公表

全小中学校、全幼稚園とも平成 20 年度の自己評価の結果を今年度当初に公表した。関係者評価については、実施に至っておらず、学校協議会のあり方とともに検討課題である。

- 学校教育自己診断の結果や学校協議会の協議内容等の情報発信

学校教育自己診断の結果については、学校だより等で発信しているが、学校協議会の協議内容については、ほとんど情報発信ができていない。学校協議会間の連絡会等を立ち上げ、情報交換を進める等、学校協議会が有効に機能するような方法を検討する。

【学校協議会の設置状況】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
学校協議会設置校数	17 校	15 校	15 校
学校協議会開催回数	のべ 17 回	のべ 43 回	のべ 43 回

※平成 20 年度に、学校統廃合を実施し、小学校は 12 校から 10 校となる。

vii) その他

- 教育環境の整備

学校・園の耐震化は喫緊の課題であり必要なすべての棟の耐震二次診断を実施し公表した。その結果を受け大規模な地震が起こった場合、危険度の高い校(園)舎や体育館の耐震補強及び老朽化が顕在化している建物の大規模改修工事の実施設計を行い、次年度に耐震補強等工事に着手できるよう事業推進を図った。、残る耐震化の必要な校舎・体育館の早期着手にも努める。

【耐震補強工事の実施状況】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
耐震補強等工事实施学校数	1校 (柳田小)	1校 (味舌小屋体)	— (二次診断、実施設計)
耐震化率	47.7%	52.3%	58.5%

※平成 21 年度に実施した二次診断で、6 校園 6 棟が耐震工事不要の判定となる。

また、教育環境を充実し、集中して授業に臨めるよう全中学校の普通教室にエアコンの設置を行った。引き続き小学校の普通教室や幼稚園、小中学校の特別教室等にも設置に努める。

さらに、平成 21 年 4 月 1 日より教育上の観点から保護者や地域住民に理解・協力を得て、小中学校の敷地内を全面禁煙とし、教育環境の向上を図った。

・ 摂津市立幼稚園のあり方の検討

就学前教育の強化・充実並びに幼稚園の効率的運営、幼稚園教育の充実の観点等から、別府保育所のべふ幼稚園への移転・設置及びこれにともなう「こども園」化について検討した結果、有効であるとの結論に至った。今後は、それらの観点を実現するためのカリキュラムや体制の構築が必要である。

・ 給食調理室の改修

老朽化した施設・設備の改修及び衛生管理の強化を図るため、鳥飼北小学校給食調理室をドライ施設へと全面改修した。

【給食調理室ドライ改修工事の実施状況】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
ドライ改修工事实施済校	3校	3校	4校
ドライ改修工事实施率	25%	30%	40%

※平成 20 年度に、学校統廃合を実施し、小学校は 12 校から 10 校となる。

② 社会教育について

i) 青少年の健全育成の推進

ア 体験学習等の機会の提供

- ・ 「こどもフェスティバル」は、前年度より 3 団体多い 39 団体の参画のもとに開催し、約 6,000 人が訪れ、子ども同士や親子が楽しむとともに、青少年関係団体等の活動を広く PR する機会となった。
- ・ ジュニアリーダー養成事業として、「チャレンジャークラブ」の運営方法を見直し、より多くの児童が体験学習等に参加できるように変更し、活動の充実を図った。

【事業参加者等】

区 分		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
チャレンジャークラブ	参加延人数	481 人	389 人	356 人
こどもフェスティバル	協力団体	31 団体	36 団体	40 団体
	参加者	約 4,000 人	約 4,500 人	約 6,000 人

- ・ 社会生活の規範となる規律や礼儀、地域の人とのふれ合い、仲間づくりを図るためにこども会活動を支援するとともに、多くの単位こども会参加のもとに「こども会親善スポーツ大会」や隔年開催の「こども会大会」を摂津市こども会育成連絡協議会と共催した。

【事業参加者】

区 分		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
こども会親善スポーツ大会参加チーム数	ソフトボール	16 チーム	14 チーム	14 チーム
	キックボール	12 チーム	11 チーム	10 チーム
	合計	28 チーム	25 チーム	24 チーム
こども会大会参加者数		約 500 人	—	約 500 人

イ 青少年関係団体等の育成及び連携

- ・ 摂津市こども会育成連絡協議会をはじめとする青少年関係団体の育成を支援した。
- ・ 青少年の健全育成に係わる摂津市青少年指導員の委嘱年度にあたり、その増員に努めた。
- ・ 青少年の健全育成に係わる摂津市こども会育成連絡協議会、摂津市青少年指導員連絡協議会、摂津市 PTA 協議会との情報交換の取り組みを支援した。

【各団体会員数】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
摂津市青少年指導員連絡協議会(市委嘱人数)	46 人	48 人	54 人
摂津市こども会育成連絡協議会	3,931 人	3,918 人	3,723 人
摂津市PTA協議会	7,218 人	7,260 人	7,271 人
日本ボーイスカウト大阪連盟三島地区摂津第 1 団	72 人	96 人	91 人
日本ボーイスカウト大阪連盟三島地区摂津第 2 団	57 人	68 人	51 人
日本ボーイスカウト大阪連盟三島地区摂津第 3 団	55 人	88 人	54 人
ガールスカウト日本連盟大阪府支部第 119 団	18 人	21 人	18 人

ウ 学校、地域の各種団体等と連携した地域教育コミュニティづくり

- ・ 学校、家庭、地域の各種団体等と連携して地域活動の活性化と教育コミュニティづくりが進展するよう、各中学校区の地域教育協議会(すこやかネット)では、それぞれの特色を出した活動を実施しているが、経年によるマンネリ化等の課題がある。平成 20 年度途中から始まった「学校支援地域本部事業」を平成 21 年度は全中学校区の地域教育協議会で活用して、同協議会の活動を地域に広く発信し、多くの方の理解を得て地域に根ざした活動を展開した。
- ・ 平成 21 年度の放課後こども教室(わくわく広場)は、引き続き地域の方の理解と協力のもとに全小学校で毎週水曜日に開催し、子どもの居場所及び大人と子どもの交流を図る場として定着してきた。平成 21 年度は、平成 20 年度途中から始まった「おおさか・まなび舎事業」で放課後学習の場としての「わくわく宿題広場」を2校から9校に実施校を増やし、遊びだけではなく学びの場としての取り組みも大きく展開した。今後も人材確保や活動場所の確保等の課題はあるが、さらに充実した活動が継続・発展するよう努める。

【放課後子ども教室(わくわく広場)実施状況】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
実施小学校数	12 校	10 校	10 校
開催延回数	325 回	266 回	248 回
参加延人数	16,242 人	14,515 人	14,663 人
1 回当たりの参加人数	50.0 人	54.8 人	59.1 人

- ・ 地域で子どもを守り育てるため、児童への安全・安心の意識を高めるべく、「こども 110 番の家」「動くこども 110 番」運動を通して、個人、民間事業所の協力者の増加に努めた。また、地域の協力を得て「一声運動」「子どもの安全見守り活動」を継続した。

【「こども 110 番」運動の協力件数】

年 度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
こども 110 番の家協力件数	1,490 件	1,524 件	1,536 件
動くこども 110 番登録車両数	396 台	396 台	359 台

エ 放課後児童クラブ(学童保育室)事業の充実

- ・ 保護者の就労等により放課後に保育に欠ける児童への健全育成及び子育て支援として放課後児童クラブ(学童保育室)事業において、保育環境の充実に努めた。

【学童保育室入室状況】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
全小学校児童(1年生～3年生)総数	2,478 人	2,488 人	2,413 人
学童保育室入室児童(1年生～3年生)総数	662 人	668 人	626 人
入室率	26.7%	26.8%	25.9%

ii)生涯学習の推進

ア 推進体制の充実

- ・ 社会教育委員会、公民館長会、公民館運営審議会、図書館協議会、文化財保護審議会、文化振興市民会議、生涯学習まちづくり推進市民会議を開催し、それぞれの分野における社会教育の現状や課題、今後の取り組みについて協議した。

【会議開催状況】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
社会教育委員会	4 回	5 回	5 回
公民館運営審議会	2 回	2 回	2 回
生涯学習まちづくり推進市民会議	3 回	2 回	2 回
図書館協議会	2 回	2 回	2 回
文化財保護審議会	2 回	2 回	2 回
文化振興市民会議	—	7 回	3 回

- ・ 「第 2 次生涯学習推進計画」について、推進本部会議、幹事会、担当者会議を開催し、計画の進行管理を行った。推進担当者会では生涯学習情報の提供方法等をテーマに協議した。
- ・ 「こども読書活動推進計画」について、関係課代表者会議を開催し、計画の進行管理を行った。0 歳から 6 歳までの年齢ごとにお勧めする絵本の紹介パンフレットを作成した他、第 2 次こども読書活動推進計画の策定について協議した。今後も各小中学校に配属されている学校読書活動推進サポーターや読書活動に関わるボランティア団体との意見交換をする場が必要である。
- ・ 大阪府をはじめ近隣市町と生涯学習に関する情報交換を行うとともに、文化関係団体、体育関係団体等と連携をとりながら事業を実施した。各団体では自主的な活動が行われているが、一方で活動内容の PR 方法や後継者不足等の課題を抱えている団体もある。
- ・ 社会教育施設や社会体育施設の施設整備に努めるとともに、指定管理者と連携を密にし、利用者が快適に利用していただけるよう努めた。
- ・ 生涯学習活動の場となるよう摂津市立コミュニティプラザ内に設けられるコンベンションホール、常設展示場、研修室、団体活動室等の施設内容や利用方法を担当課と協議した。

イ 学習機会の拡充

- ・ 市民の多様な学習ニーズに応えるため、出前講座やリーダーバンク等で学習機会の提供をおこなった。しかし、希望講座に偏りがあり今後は時代の変化や住民ニーズに即応した講座メニューや制度の周知方

法を検討する。

【生涯学習機会の提供状況】

区 分		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
出前講座	実施回数	237 回	279 回	262 回
	受講人数	14,209 人	18,922 人	15,444 人
リーダーバンク	登録者数	21 人	20 人	19 人

- ・ 市内で活動されている生涯学習グループの自主的な活動を引き続き支援し、生涯学習事業への積極的な参画、協力を要請する。
- ・ 生涯学習情報の提供として市広報紙での「公民館特集」「～図書館の本棚から～」の他、最新の生涯学習情報や事業実施案内・報告を市ホームページの新着情報欄へ逐次掲載した。また、市内公共施設に事業の実施を PR するポスター掲示や、チラシの配架等を行った。
- ・ 学んだ成果をリーダーやコーディネーターとして地域で活かしてもらう目的で開講したせつつ生涯学習大学(生涯学習まちづくり学部・スポーツ健康学部)には 34 名の方が入学された。大学修了生が大学院で「摂津のまちおこし」や「総合型地域スポーツクラブ」をテーマに活動していただいております、今後も自主的な活動を支援する。

【生涯学習大学の受講状況】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
せつつ生涯学習大学受講生数	一人	45 人	34 人

- ・ ～笑顔がいっぱい 好きやねん摂津～をテーマに生涯学習フェスティバルを開催した。9 月 23 日には「語ろう 生きがいのある人生とは・社会と関わる生活を考える」をテーマに「生涯学習サミット」を開催し、市内生涯学習関係者の交流の場となった。また、9 月 26 日には大正川河川敷を中心にペットボトルアートコンクール、灯籠流し、井路船クルーズ等「ろうそくファンタジー」を多くの生涯学習関係団体の参加・協力で実施した。

【生涯学習の推進状況】

区 分		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
生涯学習フェスティバル	参加団体数	21 団体	36 団体	40 団体
	参加者数	約 1,600 人	約 1,600 人	約 2,000 人

ウ 家庭の教育力の向上

- ・ 市内各公民館において食育や子育て、親子で参加できる料理教室などの講座を開催し、家庭の教育力の向上や親子の触れ合いの場となるよう努めた。
- ・ 摂津市子育て支援ネットワーク推進会議に参画し、家庭の教育力の向上を図るための子育て・親育ちのための講座等を実施した。今後も地域全体で家庭教育を支えていく学習機会の提供や相談体制の充実等、きめ細やかな家庭教育支援を行う。

【家庭教育関連講座の実施状況】

区 分		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
公民館	実施講座数	6 講座	13 講座	22 講座
	参加者数	210 人	481 人	775 人

- ・ 家庭教育学級 2 学級、幼児家庭教育学級 8 学級、女性学級 3 学級を開設した。各学級では家庭の存

在意義、家庭の役割、子育て等をテーマに講座を開催されているが、小学生を持つ保護者を対象とした家庭教育学級では就労女性の増加やリーダーとなる方がおられない等の理由から学級数や学級生が減少傾向にある。今後は、学級数を増やすため、幼稚園や小学校への協力要請や家庭教育学級の魅力や取り組みについてのPRを積極的に行う。

【家庭教育支援状況】

区 分		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
幼児家庭教育学級	学級数	5 学級	7 学級	8 学級
	学級生	55 人	83 人	93 人
家庭教育学級	学級数	4 学級	3 学級	2 学級
	学級生	66 人	45 人	30 人
女性学級	学級数	3 学級	2 学級	3 学級
	学級生	51 人	39 人	49 人

iii) 地域に根ざした文化の振興

ア 文化振興推進体制の充実

- ・ 文化振興市民会議で、文化の広報者(文化活動の情報収集と発信)づくりについて取り組み、平成 21 年 7 月に 9 月から 11 月の 3 か月の文化スポーツ関係行事を掲載したセッピーイベントカレンダーを発行した。
- ・ 文化振興推進委員会において文化振興計画の進行管理を行い、関係各課が行う講座や講演会等で文化振興の視点にたった取り組みを行うことを確認した。今後も、摂津の文化振興を図る上で、市民と行政が役割を分担し、かつ連携し取り組んでいくことが重要である。

イ 市民との協働の推進

- ・ 文化連盟、音楽連盟、美術協会、演劇協会をはじめとする文化関係団体の自主的な活動を支援した。今後は各団体が自主的、主体的に活動できる体制づくりを支援する。

【団体の活動状況】

区 分		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
文化連盟	加盟団体数	72 団体	72 団体	70 団体
音楽連盟	加盟団体数	44 団体	46 団体	46 団体
美術協会	会員数	106 人	101 人	98 人

- ・ 文化関係団体が公民館や文化ホールで行う練習や発表の機会に、他の文化関係団体のイベントや事業のチラシ配布をする等、お互いが協力し、出演や来場の呼びかけを行った。今後は、文化振興市民会議で発行したイベントカレンダーやホームページへの文化情報掲載等、広く市民に文化情報をPRできる方策を検討する。
- ・ 摂津圏文化行政連絡協議会に加盟している各市町と、担当者会や課長会において、各市町の文化行政の現状と課題について情報交換をした。
- ・ 文化に関する情報を発信するため、市広報紙への掲載はもとより、市ホームページへの掲載やチラシ、ポスターの掲示等を行った。ホームページの掲載については、事業実施前の PR の他、事業実施後の活動内容も掲載する等事業の周知に努めたが、一層の内容充実に努める。

ウ 創作・発表・鑑賞の機会の提供

- ・ 摂津音楽祭、市美術展、市民芸能文化祭、市民演劇祭、アンサンブルフェスティバル、こども展覧会等

を関係団体と連携を図りながら実施した。摂津音楽祭、市美術展で実施した来場者、出場(品)者へのアンケートを参考に、今後、より多くの方に出場していただき、鑑賞に訪れていただくための方策を検討する。

- ・ 市役所ロビーコンサートや小中学校でのリトルカメラミニコンサート、フレッシュコンサート等は、身近にクラシック音楽に触れる機会を創出することができた。今後も演奏者の協力を得て小中学校の他高等学校や福祉施設での演奏等も検討する。
- ・ 文化ホール展示室や、安威川公民館 2 階ギャラリーでは美術協会員を中心に作品展示会が開催されているが、文化芸術活動の発表の場として、積極的に利用促進に努める。

【芸術文化活動の状況】

区 分		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
こども展覧会	出品点数	689 点	368 点	528 点
市美術展	出品点数	277 点	259 点	252 点
市民演劇祭	出演者数	63 人	47 人	98 人
市民芸能文化祭(発表の部)	出演者数	902 人	1,235 人	1,101 人
	(展示の部) 出品者数	373 人	463 人	335 人
摂津音楽祭	出演者数	103 人	85 人	94 人
市役所ロビーコンサート	開催回数	3 回	2 回	2 回
リトルカメラミニコンサート	開催校数	8 校	9 校	7 校
吹奏楽祭	出演者数	263 人	255 人	中止
アンサンブルフェスティバル	出演者数	123 人	104 人	106 人
わがままコンサート	出演者数	67 人	73 人	80 人
市民合唱祭	出演者数	354 人	370 人	380 人
ちびっこ劇団	参加者数	26 人	22 人	30 人
フレッシュコンサート	入場者数	—	255 人	201 人

iv) 地域に根ざした公民館活動の充実

ア 学習機会の提供

- ・ 市民の多様な学習ニーズに応えるために、市立公民館 6 館で、「人権・福祉」「平和・国際化」「幼児・児童」「生活・環境」「社会・経済」「自然・技術」「文化・芸術」の 7 分野から講座を企画し、6 公民館で 221 講座を実施し、学習機会の提供を行った。講座の実施に際しては、公民館運営審議会を開催し、意見を取り入れ実施している。また、図書に親しむための講座として親子で絵本を楽しむ講座など 5 館で実施し、人間基礎教育に係わる講座を 1 館で実施した。文化振興計画にある水の文化に係わる講座など 2 館で実施した。

【公民館講座の実施状況】

区 分		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
人権・福祉関係	講座数	32 回	25 回	29 回
	参加人数	1,688 人	1,249 人	1,424 人
平和・国際化関係	講座数	24 回	21 回	21 回
	参加人数	1,615 人	781 人	745 人
幼児・児童関係	講座数	43 回	58 回	48 回
	参加人数	1,507 人	2,038 人	1,650 人
生活・環境関係	講座数	29 回	35 回	30 回
	参加人数	792 人	1,237 人	1,023 人
社会・経済関係	講座数	12 回	14 回	16 回
	参加人数	314 人	285 人	282 人
自然・技術関係	講座数	28 回	32 回	36 回
	参加人数	786 人	969 人	937 人

文化・芸術関係	講座数	31 回	32 回	41 回
	参加人数	1,983 人	1,657 人	1,971 人

- ・「公民館登録クラブの育成・指導」については、公民館講座修了者で組織する公民館クラブの活動促進を図っており、年度末にクラブ登録基準に基づく公民館クラブ登録説明会を実施し、公民館クラブの自主的・自発的な学習活動の促進を図っている。

【公民館活動の状況】

区 分		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
公民館(6館)利用状況	件数	11,459 件	11,164 件	10,987 件
	延利用人数	152,435 人	142,173 人	134,965 人
講座	延べ講座回数	543 回	501 回	489 回
	延利用人数	9,225 人	8,216 人	8,032 人
登録クラブ	クラブ数	177 団体	170 団体	176 団体
	延利用人数	62,792 人	60,351 人	60,014 人

- ・別府、千里丘及び味生公民館の2階にトイレを設置し、高齢者の方にも公民館まつりをはじめとする行事、講座などに安心して参加いただけるように努めた。

イ 地域コミュニティづくり

- ・地域の連帯感や文化をはぐくみ、地域住民と公民館との交流をより深めていくために、毎年各公民館で、公民館活動の成果を展示・発表する公民館まつりを地域の自治会・各種団体が参画を得て実施しており、来館者は6館で16,484人であった。

【公民館活動の状況】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
公民館まつり延べ参加人数	21,371 人	21,200 人	16,484 人

- ・行政の各部局や関係機関との連携については、地域福祉課、各中学校区人権協会との共催による事業等に取り組んだ。また、「情報提供の場づくり」については、各公民館のロビー等を活用し、公民館やクラブ・サークル、その他の公的機関が開催する催物の案内や発行する情報誌・パンフレットの展示・配布等を行った。

ウ 芸術文化の振興

- ・地域の方に近くの公民館で気軽に生演奏を聞いて楽しんでいただくために、6公民館で12回のコンサートを実施した。

【公民館サロンコンサートの状況】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
サロンコンサート実施回数	12 回	11 回	12 回

v) スポーツの振興

ア スポーツ環境の整備

- ・体育施設、屋外体育施設、温水プールは指定管理者と連携を図りながら施設運営に努めた。平成 21 年度は正雀体育館、スポーツ広場外壁塗装等の大規模修繕の他、定期的な維持補修を行い、利用者が安全で快適に利用できる施設となるよう努めた。

【スポーツ施設利用状況】

区 分		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
温水プール	一般遊泳	30,973 人	32,956 人	31,240 人
	水泳教室	41,946 人	45,534 人	46,681 人
グラウンド	利用件数	1,369 件	1,329 件	1,448 件
	利用人数	108,597 人	105,764 人	134,000 人
テニスコート	利用件数	4,325 件	4,559 件	4,681 件
	利用人数	33,569 人	35,221 人	35,207 人
企業等体育施設	利用件数	140 件	172 件	270 件
	利用人数	7,126 人	7,485 人	10,487 人
体育館	利用件数	16,941 件	16,226 件	17,789 件
	利用人数	140,074 人	135,436 人	116,501 人
小中学校体育施設	利用件数	8,360 件	7,334 件	7,648 件
	利用人数	262,878 人	229,902 人	255,146 人
スポーツセンター	利用件数	—	1,736 件	2,490 件
	利用人数	—	43,872 人	57,745 人

- ・ 体育指導委員協議会、体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会をはじめとするスポーツ関係団体の自主的な活動を支援した。今後も各団体が自主的、主体的に活動できる体制づくりを支援する。
- ・ せっつ生涯学習大学スポーツ健康学部において、スポーツ栄養学、スポーツ心理学、指導者のあり方等についての講座を開き、スポーツや健康に関するリーダーやコーディネーターの人材育成を図った。
- ・ 平成 20 年度生涯学習大学スポーツ健康学部修了生が中心となって、平成 21 年 12 月に摂津市総合型地域スポーツクラブ設立準備会を発足した。平成 22 年度から味舌スポーツセンターを中心にスポーツ教室を開催する他、市民へのスポーツに対する意識調査や市民へのクラブ周知及び啓発を行い、正式設立をめざす。
- ・ スポーツに親しむ場として、5 月から 11 月までの間、旧鳥飼高等学校グラウンドを大阪府から借用し、平日の他、土・日・祝日も開放した。

イ スポーツに親しむ機会の提供

- ・ 市長杯総合スポーツ大会や体育協会杯等各種スポーツ大会を開催するとともに、体育指導委員によるキンボールやゲートゴルフ等、子どもから高齢者まで参加できるニュースポーツについても普及を図った。特にニュースポーツへの理解と普及を図るため、毎月第 4 土曜日に味舌スポーツセンターでわいわいニュースポーツ(キンボール体験会)を開催した。

【スポーツ振興の状況】

区 分		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
各種スポーツ教室	講座数	27 講座	28 講座	26 講座
	参加人数	2,586 人	2,746 人	2,693 人
市長杯総合スポーツ大会	種目数	18 種目	18 種目	19 種目
	参加人数	4,589 人	4,040 人	3,889 人
市民マラソン大会	種目数	4 種目	4 種目	4 種目
	参加人数	雨天中止 (申込 655 人)	566 人	629 人
ニュースポーツのつどい	開催回数	6 回	6 回	6 回
	参加人数	248 人	216 人	210 人
地区市民体育祭	参加人数	22,693 人	21,618 人	21,863 人

- ・ 味生体育館ではトレーニング教室や健康体操教室、温水プールでは各年齢層や競技レベルに応じた水泳教室を行う等、市民の健康増進機会の充実を図った。今後も、市民ニーズに応じた時間設定や内容の充実を図る。

- ・ 第 30 回市民マラソン大会を、福祉関係団体やガンバ大阪の協力を得て淀川右岸コースで開催した。また、「摂津みんなで体操三部作」を準備体操に取り入れ普及を図った。
- ・ 地区市民体育祭は各地区実行委員会を中心に会議を重ねていただき、関係者の協力のもとに実施された。しかし、一部の地区では役員の高齢化や役員のなり手が少ない等課題もある。
- ・ 摂津市新体力テストを5月・11月に味生体育館で開催した。参加された方には平均値を含めた結果表を渡し、それぞれ自分の体力の現状を把握し、今後の生活習慣やトレーニング方法の参考としていただいた。今後は味生体育館以外での開催も検討する。

vi) 文化財の保護と活用

- ・ 文化財保護審議会を開催し、摂津市史の見直しの他、これからの文化財行政のあり方について協議した。
- ・ 文化財愛護会と連携し、淀川沿いの歴史遺産である石像物を記録保存するため、拓本研修を実施し、調査内容を冊子にまとめる作業を行った。
- ・ 新たに市民から提供があった生活民具や生産民具を文化財台帳に掲載し、保存や活用方策を検討した。
- ・ 広く市民に摂津市の文化財や歴史を知っていただくため、文化財に関する啓発冊子の配布やホームページ上で閲覧、出力できる電子出版物の充実に努めた。また、摂津の伝統芸能である藤若会、民謡連合会の活動や発表の風景をまとめた DVD の貸出件数は平成 21 年度 3 件であった。今後は、貸出体制の検討の他、公民館等での継承者養成講座の開催等を検討する。
- ・ 「ふるさと摂津案内人養成講座」や「ふるさと摂津講座」を開催し、文化財の愛護意識の高揚に努めた。今後はふるさと摂津案内人の活動機会の提供を図っていく。

【文化財の保護と活用状況】

区 分		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
埋蔵文化財	調査件数	20 件	18 件	22 件
	開催回数	8 回	8 回	9 回
ふるさと摂津講座	参加人数	241 人	243 人	229 人
	開催回数	4 回	4 回	3 回
ふるさと摂津案内人養成講座	参加人数	125 人	93 人	80 人

- ・ 新修摂津市史の発行に向け、市史編纂体制や発行内容について協議するとともに、所有する古文書・地図・写真資料の整理を行った。
- ・ 市内に現存する文化財の保存・活用及び市民の郷土理解並びに文化の向上・発展に資することを目的とした文化財保護条例の制定に向けて協議した。
- ・ 埋蔵文化財の破壊と散逸を防ぐため、開発行為に先立ち文化財保護法により必要な措置(確認調査・試掘調査等)を講じた。
- ・ 明和池遺跡(吹田操車場跡地地区)をはじめ市内から出土した遺物の公開展示に向け、分類や台帳整理を行った。広く市民に調査結果を周知する刊行物の内容や展示方法について引き続き検討する。

vii) 市民に親しまれる図書館運営の推進

- ・ 蔵書は平成 21 年度末 20 万冊で、蔵書内容の充実に努めている。

【図書館運営の推進状況】

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
蔵書数	200,474 冊	200,761 冊	200,268 冊
貸出冊数	347,252 冊	360,368 冊	365,935 冊
貸出人数	79,358 人	82,369 人	83,239 人

- ・「子ども読書の日」、「文字活字文化の日」にちなんだ講演会をそれぞれ 4 月に「親子で楽しむ絵本教室」、11 月に朗読の実演を交えた文化講演会を開催した。
- ・予約、リクエストについて、未蔵書は購入または他館からの借用により、速やかに貸出できるようにしている。図書館のインターネットホームページの蔵書検索は、毎月発行の図書館カレンダーに掲載して PR している。
- ・リサイクルブックフェアは、5 月に市民図書館で、11 月に鳥飼図書センターでそれぞれ開催しており、好評であった。
- ・図書施設がない千里丘地域の市民に図書館をより利用していただくために、千里丘公民館で図書館の本の貸出、返却ができるようにしている。

(3) 学校園に対する指示事項について

① 学校園の経営体制の確立

i) 校園長のリーダーシップの発揮

校長の学校経営の目標や方針について、発信する機会が少なく、また発信内容も浸透していない状況である。学校・家庭・地域の連携を進め、「開かれた学校づくり」に取り組むためにも有効な発信が必要である。

ii) 教育課程の編成と適切な実施

授業実施時数等、適切に教育課程は編成・実施されている。系統性と一貫性のある教育課程づくりと学習習慣を含め、学習意欲の向上をいかに図るかが課題である。

iii) 地域等と連携した安全確保の取り組み

スクールガード・リーダーの指導助言も受けながら、各小学校は、校区の登下校の見守り体制の構築、交通及び周辺環境の危険箇所のチェック、是正について各関係部局や団体と連携し迅速に行った。

6 月の学校安全の取り組みにおいて、全小中学校・幼稚園において防犯訓練や危機管理体制と危機対応マニュアルの見直しを行った。

教職員等の名札の着用を徹底し、小学校・幼稚園では受付員との連携強化に努めるよう校長会・教頭会を通じて周知した。また、受付員の研修会に小学校長や園長も参加して意見交換を行った。今後も連絡調整を密にして、引き続き子どもの安全確保に努めて行く。

iv) 学校施設・設備の整備充実と有効適切な活用の推進

学校の施設・設備の老朽化に伴い、屋外遊具・体育什器などの専門業者による点検を実施し必要に応じて修理をするとともに、施設面についても児童生徒に危険を及ぼすことのないよう、校長から連絡があれば現場を確認し、管理上危険な箇所については直ちに修繕・改修に努めた。

また、良好な学習環境を保持するため、校舎内外の環境美化、緑化の推進に積極的に取り組み

を行った。

さらに、各校とも学校開放委員会にて引き続き施設の有効的利用に努めている。

v) 学校の危機管理体制の整備と安全管理についての十分な点検

各校で作成している防災計画に基づき、地震災害や火災、また、不審者侵入時の危機管理体制を再確認し、災害非常時に備え訓練等の実施を行い、消防設備等の定期点検を毎年2回実施し、危機管理体制の充実を図っている。

vi) 「命の尊さ」等自他を大切にすることや、規律・規範を確立する指導

人間関係づくり・集団づくり・人権課題学習等の人権教育を通して、自分も他の人も大切に育てるための取り組みを行った。また、児童生徒の実態把握に努め、一人ひとりを大切に、学校全体で育てるための、体制を確立し、全教職員でいねいな支援を行った。特に体験活動において、自分が大切にされていることや、仲間から信頼されていることが実感でき、自信を持って積極的に行動できる姿が見られるようになった。

vii) 小中連携教育の推進

各中学校区の小中連携教育推進会議を中心に、全校で夏季小中合同研修会が実施され、生徒指導と学習指導の連続性や一貫性が研究されている。担当者とその他の教職員との温度差があり、日常的な取り組みをいかにつくるかが今後の課題である。

いきいきスクール（小中の人事交流による取り組み）は現在3つの中学校区で行われており、全中学校区での実施をめざす。

viii) 入学式・卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱の適切な実施

入学式・卒業式における国旗の掲揚及び国歌斉唱については、全小中学校で取り組んでいる。さらに適切に実施できるよう校長のリーダーシップを強化する。

ix) 経験の浅い教職員の資質向上とミドルリーダーの育成

「学校経営研究会」、「管理職候補者研修」、「せつつ・スクール広場協議会」等の教職員のライフステージに応じた研修の場に教職員が積極的に参加し、学校経営や授業改善についての意識が高まった。

初任者研修に、各学校は積極的に取り組み、初任者の授業力向上に努めた。2年目から5年目の教職員が対象のスクール広場「未来」に参加した教員は、授業力の向上のため積極的に学んだが、すべての対象者が参加できるような体制づくりが課題である。

x) 「教職員の評価・育成システム」の円滑な実施

各学校での「教職員の評価・育成システム」の趣旨についての理解は一層深まり、学校活性化に向けてシステムは定着してきている。自己申告書の提出率は、99%を超えている。

x i) 開かれた学校づくりの推進

管理職は学校経営力向上のための学校経営研究会に参加し、資質・能力の向上に努めた。諸課題への対応のため、首席・指導教諭を中心とした学校組織をさらに整備する。

x ii) 学校評価の公開と評価結果の活用

各学校とも平成20年度の自己評価結果を公表した。評価に当たっては、学校教育自己診断を活用しているが、結果を踏まえての学校運営改善が一層求められる。また、学校協議会が関係者評価を行う等、学校運営改善のための組織となるようにする必要がある。

x iii) 説明責任を果たすための広報活動の充実

全国学力・学習状況調査の結果や今後の取り組み等について、学校からの情報発信を求める声

がある等、十分な情報発信はできていない。

また、学校ホームページは全校開設したが、更新ができていない学校が数校ある。今後、更新等が平易なシステムの導入等、学校を支援する方策が必要である。

x iv) 小中学校の敷地内禁煙の実施

教育上の観点から小中学校の敷地内を全面禁煙とし、教職員、保護者や地域住民に理解・協力を得て周知徹底を図り、教育環境の向上に努めることができた。

x v) 適切な情報管理や個人情報の保護に向けての取り組み

「摂津市個人情報保護条例」「摂津市立学校等コンピューター管理運用要綱」「摂津市立学校情報セキュリティポリシー」に基づき、管理運用の状況について各学校に対し、実態調査と指導を行い、各学校概ね良好な管理ができています。

② 教職員の服務規律の徹底

i) 教職員の服務規律の確保と不祥事予防に向けての取り組み

公教育に対する信頼を損ねることのないよう、服務規律の遵守及び不祥事予防について校長会・教頭会を通じて指導し、各校で公務員としての信用を失墜することのないよう管理職が指導を行った。

ii) 教育公務員特例法の規定による「勤務場所を離れて行う研修」の適切な運用

長期休業中の「勤務場所を離れて行う研修」については、市民等からの疑念を招かないよう、事前の計画書及び研修終了後の報告書の提出を厳正に行い、承認に当たっては研修内容について十分協議しなければならず、承認者である校長への指導をさらに徹底する。

iii) 教職員による体罰の根絶

本市教員による体罰事象の発生は、当該生徒の心身に重大な被害を与えたばかりでなく、本市教育に対する信頼を大きく損なうこととなった。発生後、緊急校長会及び教職員研修を実施し再発防止を図った。

今後も校園長会等を通じて「体罰防止マニュアル」等を活用した校内研修の実施や人権尊重の教育の推進を指導するが、各校において体罰を起こさない、体罰を許さない学校づくりに努めなければならない。

iv) いじめをなくす学校づくり

各学校では、人間関係づくり等の教育活動を充実させるとともに、複数の眼で子どもを見守る等組織的な取り組みを行い、いじめの未然防止と早期発見、早期対応に取り組んできた。

いじめの認知件数は減少傾向にあるが、重篤なケースが多く、また発見されにくいケースもあることから、さらに組織的に取り組むとともに、相談体制の充実を図る。

v) セクシュアル・ハラスメントの未然防止

教職員間及び児童生徒に対するセクシュアル・ハラスメントについて、それぞれの相談窓口を明確にし、各校園の人権教育推進計画に組織として取り入れる等、各校園で体制確立に努めた。

また、セクシュアル・ハラスメント対応マニュアル（大阪府教育委員会リーフレット及び摂津市教育委員会セクシュアル・ハラスメントの防止及び対応に関する指針）の活用を行うとともに、全小中学校で校内研修を行った。

さらに児童生徒に対して CAP プログラム等を実施し、安心・安全に生きる権利について知り、危険から身を守る方法を学ぶ等の学習を行った。

③ 教職員の資質向上

i) 各種機関が実施する教職員研修の積極的受講と研修成果の還元

各種機関が実施する教職員研修について周知徹底を図るとともに、年間を通して計画的にできる限り多数の教職員が受講できるよう努めた。

また、市教育委員会主催の研修は、現在の学校での様々な課題に対応したテーマを設定し、課題解決のための知識・技能の習得や指導力の向上を図り、多くの教職員が積極的に参加した。

ii) 魅力ある授業づくりの取り組み

今年度は大阪府教育センターのカリキュラム NAVI プラザ等による学校支援等をすべての小中学校において活用し、校内研修・研究授業の充実を図り、学校全体としてさらに教職員の指導力向上に取り組んだ。各校の研究内容に応じ、今後も継続して活用し、校内研修・研究授業の充実を図ることが必要である。

iii) 勤務場所を離れての研修受講への配慮

ほぼ受講者の研修参加に配慮をした計画的な実施ができたが、今後は様々な状況を想定し、さらに計画的な実施を行うよう努める。

iv) 教職経験年数の少ない教員の組織的・継続的な育成

初任者については、校内指導教員、拠点校指導教員等が中心となり組織的・計画的な育成が行われている。今後、2年目以降の教職経験年数の少ない教員の育成の充実が課題であり、校長を通してスクール広場・未来への参加等を積極的に働きかけたい。

v) ICT 機器を活用した授業実践の充実

普通教室での授業における情報機器の活用を目的として、PC 普通教室活用セットの導入を実施し、校内での活用についての研修を行った。

vi) 自校の教育研究成果の発信と他校の教育研究成果の積極的活用

市内での研究発表会の平均参加者は 100 名程度であり、さらに数多くの教員が参加して成果の共有化を図りたい。また、摂津小学校で行われた府算研三島大会には府内全域から 800 名を超える参加者があり、本市の算数教育にとって大きな財産となった。

vii) 指導力不足等教員の指導力改善

教員としての専門性及び社会性が不足し、指導力等の向上のための研修が特に必要な教員を対象として教育委員会が実施する研修について、「摂津市指導力等向上研修の実施要綱」を平成 18 年に策定しており、本年度、中学校教員に対し実施要綱に基づく指導力等向上研修を実施した。研修実施にあたっては、校長や大阪府教育委員会と連携しながら取り組みを進めた。

④ 確かな学力をはぐくむ教育課程の編成

i) 個に応じた学習指導の一層の充実と児童生徒の自学自習力の育成

各校に学習サポーターを派遣し、授業での個別支援や放課後自習室の開設等、児童生徒の自学自習力の育成に努めた。学校によっては、十分な活用が行えていないところもあり、学校での計画的な取り組みについて、さらに指導する。

ii) 指導と評価の一体化による学習指導の充実と各種学力調査の適切な結果活用

形成的評価活動や評価結果を生かした指導改善については、各校とも研究が不十分である。各校が策定している学力向上プランについて、ヒアリングを2度実施し、進捗状況の管理と学校ごとの支援を行ったが、実態把握と現状評価による授業改善等の取り組みが、全校的なものとなるよう指導することが必要である。

また、学力調査の結果分析や今後の取り組みについて、各校でのていねいな情報発信が必要である。

iii) 学習指導要領の趣旨に沿った授業改善と評価活動の充実

ア 指導方法工夫・改善定数(少人数指導)を活用した指導方法の工夫・改善

各校では組織的な体制づくりを一層進め、指導力の向上に努めている。また、少人数指導も活用し、個に応じた指導方法の工夫・改善、特に習熟度別指導の推進に努め、すべての子どもたちに「確かな学力」をはぐくむことをめざし、実践を積み重ねている。

イ 発達段階に応じた体験活動の実施

各学校とも年間指導計画に基づき、実社会や実生活との関わりを重視した実践を推進している。

ウ 目標に準拠した評価(いわゆる絶対評価)の適切な実施

学習の評価については、新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導との一体化をさらに進め、保護者への積極的な情報提供を図ることが必要である。

授業評価についてはまだまだ研究・実践が不十分であり、授業改善のためにも今後取り組みが必要である。

エ 年間総授業時数や各教科等の授業時数の確保

年間の授業日数については、新型インフルエンザによる臨時休業対応として、長期休業の一部を授業日に変更し、確保に努めた。

また、総授業時数や各教科の授業時数は小学校4年生以上、中学校全学年において週当たり1時間の授業時数の上乘せを行うとともに、創立記念日を休業日から外す等、確保している。平成22年度からは長期休業の短縮も行う。

オ 小学校外国語活動の実践推進

小学校外国語活動については、ALTの派遣、英語ノートの活用等を含めた実践的活動の研修を実施し、実践の推進に努め、概ね年間28時間の授業を行った。

しかし、校内での研修体制はまだまだ不十分であり、校内研修を充実させ、指導体制を整備するため、より一層の学校支援が必要である。

カ 選択教科の適切な実施

選択教科の実施については、今年度より学校選択が可能となり、多くの学校で補足的な学習に充てられた。

iv) 補助教材使用にあたっての十分な検討と効果検証

補助教材の使用に際しては、学年や教科単位で十分な検討がなされ、学校として使用を決定しているが、使用結果の検証については十分に行われているとは言えない。

v) 児童生徒の読書習慣定着のための取り組み

朝の時間等を活用しての一斉読書活動や学校読書活動推進サポーターによる読書環境の整備、読書活動への支援等により、図書室を訪れる児童生徒数や貸出冊数が増加する等、児童生徒の読書習慣の定着が進んでいる。

vi) 学校図書館の計画的整備の推進と積極的な活用

国が定める学校図書館図書標準冊数には達していないが、学校読書活動推進サポーターの助言も取り入れ、児童生徒に魅力ある図書の選定に努めた。

vii) 「摂津市子ども読書活動推進計画」の趣旨を踏まえた児童生徒の読書活動支援

学校図書館の常時開放、蔵書のデータベース化等、学校図書館の充実が図れた。今後蔵書数の増加、地域の公共図書館との連携強化を図るよう努める。

viii) ボランティア活動等実践的態度育成のための指導の充実

総合的な学習、特別活動を通して、車椅子・アイマスク体験等の障害者理解や福祉への観点をはぐくむ体験活動を行った。第四中学校では、職場体験学習を社会貢献体験実習と名称変更し、各中学校生徒会は募金活動にも励んだ。また、味生小学校では、ペットボトルのキャップを集めて世界の子どもたちにワクチンを届ける活動に取り組んだ。しかし、自主的・実践的な態度をはぐくむためにはさらに研究が必要である。

ix) 身近なところから具体的に実践する環境教育の推進

総合的な学習の時間を中心に、地域の環境の状況調べ、打ち水体験、ごみリサイクル問題を考える体験学習等、様々なテーマで環境教育に取り組んだ。また全校で省エネルギーの意識向上を図るため「摂津市学校光熱水費削減額還元プログラム フィフティ・フィフティプログラム」に取り組み、また企業が実施している出前授業等も活用した環境学習を推進した。第三中学校では、大阪府の環境教育推進事業において、環境教育推進校に指定され、環境教育の推進をめざし、指導計画やプログラム、教材等を作成し、2月に行われた「こども環境サミット」では、他の参加校とともに「学校発エコ宣言」を行った。

x) 児童生徒の ICT 活用力を養う授業の展開

PC 普通教室活用セットを活用し、児童生徒の興味関心を高める授業が行われている。

x i) 自国と他国の歴史や文化・伝統について理解を深める教育の推進

道徳教育・総合的な学習等において、国際理解教育における社会人講師を活用し、様々な国の人々と交流し、文化や習慣の違いを知る取り組みを行った。国際的な視野を広げるだけでなく、日本人として自覚や誇りを高め、学校に在籍する外国人児童生徒との関係においても、お互いの国や文化の違いを認め合い、助け合って、ともに高め合おうとする態度が身についてきている。

x ii) 帰国・渡日児童生徒への個に応じた指導の充実

外国からの帰国・渡日児童生徒の受け入れに関しては、本人の状況や保護者の思いを尊重し就学支援を行うとともに、日本語指導のための校内指導体制を確立し、日本語指導講師を活用しながら、学校として組織的に支援を行った。

x iii) 部活動の計画的な実施と今後のあり方等の検討

各校において、生徒の自主性・主体性を尊重しながら、計画的に実施した。市の外部指導者派遣事業を全校で活用した。

新学習指導要領を踏まえ、他校や地域と連携した活動のあり方等、中体連の動向を注視しながら検討を進める。

⑤ 心の教育、道徳教育の充実

i) 「道徳の時間」を要とした道徳教育の推進

「道徳の時間」を道徳教育の要として位置づけ、新学習指導要領を踏まえ、各学校の道徳教育

の中心として道徳教育推進教師を位置づける体制がスタートした。

発達段階に応じた学年ごとの年間指導計画の作成及び実績表の作成を指導し、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の確立、魅力あふれる道徳の時間の創造を目的とする校内研修の開催等について、学校への指導が必要である。

ii) 「人間基礎教育」、「こころの再生」府民運動の趣旨を踏まえた取り組み

「人間基礎教育」と「こころの再生」府民運動ののびりをすべての学校園が玄関等に掲げ、啓発を行っている。多くの学校で、児童会・生徒会を中心に挨拶運動に取り組んでいる。

コミュニケーション能力の向上については、エンカウンターやアサーティブ・トレーニング等の人間関係づくりのプログラムを積極的に取り入れ、自尊感情と思いやりの心をはぐくむ取り組みが進んだ。

iii) 自然体験を通じた豊かな情操を養う取り組み

獣医師との連携については、市内で3名の協力獣医師の方に、学校飼育動物に関する無料相談や廉価での診察を依頼している。動物飼育に伴う費用の問題や土日の飼育体制の問題等、課題について検討を進める。

iv) 福祉についての理解と関心をもたせる指導の充実

各学校においては、思いやりや助け合いの心をはぐくみ、ボランティア活動等の実践的態度を育成するため、系統的な教育課程のもと、清掃活動や福祉施設でのボランティア体験・障害者理解のための車いす体験等の体験活動を行った。三宅柳田小学校では、車椅子との交換を目標に、空き缶のプルトップ集めを行った。

全国学力・学習状況調査において、「困った人を見たとき助ける」と答えた児童生徒の割合が本市では全国よりも高く、思いやりや助け合いの意識は育ってきている。

v) 学校と家庭や地域社会との積極的な連携の推進

各中学校区では、すこやかネット等の地域活動として地域清掃活動に取り組んでいる。

道徳の授業公開についてはあまり行われておらず、家庭や地域への啓発や連携の段階にまでは至っていない。

vi) 様々な学習教材や「心のノート」を活用した道徳教育の推進

道徳教材や資料の収集に各校は努めているが、それらを積極的に活用した授業が行われているとは言えない。「心のノート」も含め、効果的に活用した授業のあり方の研究が必要である。

⑥ 生徒指導の充実

i) 児童生徒との信頼関係を基礎と生徒指導の推進

中学校では、全校が生徒会サミットに参加し、よりよい学校づくりについて積極的に意見交換を行う等、日頃からの教員との信頼関係に基づいた取り組みが成果をあげている。各校教員は、児童生徒理解に関わる研修にも積極的に参加している。

ii) 「いじめ」の防止・早期発見・早期解決のための取り組みの推進

いじめの認知件数は減少傾向にあるが、認知されているものは陰湿で重篤な件が多い。各校で取り組まれている人間関係づくりや携帯・ネットいじめ撲滅の取り組みを今後も続けるとともに、早期発見のための組織強化も必要である。また、スクールカウンセラーを学校が主体的に活用しての相談体制づくりも進めなければならない。

iii) 「重篤な事象」への教育委員会と連携した対応

今年度チームの出動はないが、課題のある学校へスクールソーシャルワーカーや非常勤職員を配置した。

iv) 携帯電話利用についての学校・家庭が連携した取り組み

携帯電話の危険性や個人情報保護の大切さについて、また携帯電話使用のマナーについて、学級会や道徳の時間において取り組んだ。

課題としては、携帯電話利用に関わる危機感が薄れた状況が学校に見られることである。本市の児童生徒の所持率は高く、また使用時間も長いことから、取り組みの継続・発展が必要である。

v) 不登校児童生徒の未然防止・早期対応のための連携した取り組みの推進

不登校は、平成 20 年度から中学校において増加に転じ、今年度もその傾向に変わりはない。各校においては、校内支援体制の充実に努めているが、家庭の教育力の問題もあり、対応に苦慮している。

教育支援センター（適応指導教室）「パル」では、通室する児童生徒の個別の支援計画を作成し、心理職との連携はもとより学校・家庭と連携をとりながら、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行った。学生ボランティア「さわやかフレンド」の学校や家庭の派遣についても、学校・家庭・関係機関と連携をとりながらより効果的な支援を行った。

vi) 暴力行為等の問題行動に対する取り組み

小中の連携体制を強化し、未然防止・早期対応のための定期的な情報交換を行い、連携ケース会議を開催した。課題が小学校時代から継続していることも多く、また学力面の課題から問題行動につながる場合もあり、小中が協働して、一貫性のある生徒指導と教科指導、授業規律等について検討し、実践する必要がある。

vii) SSW、SC 等の活用や関係機関との連携による生徒指導・教育相談体制の充実

各校では、スクールカウンセラーを活用した専門的な相談を実施した。また、教育研究所配置の臨床心理士による教育相談では親子並行面談を実施する等、相談体制の充実を図った。

さらに各校では、個別課題のある児童生徒の実態を把握し、校内で共通理解を図り、ケース会議を行いながら組織的に対応した。専門的支援を必要とする場合は、「摂津市要保護児童地域対策協議会 専門相談部会」等と連携して支援を行った。

家庭の教育力の低下が問題行動の背景にあることも少なくなく、福祉との連携強化が必要であり、スクールソーシャルワークの視点が益々重要視されると考えられる。

viii) 「学級がうまく機能しない状況」への学校組織としての対応

今年度は「学級がうまく機能しない状況」は発生していない。ただし、授業が成立しにくい状況は時折見られ、状況の改善へ向け学校と学校教育課が連携を図っている。

⑦ 進路指導の充実

i) 夢や志をはぐくむ系統的・継続的な進路指導の推進

単なる出口指導ではなく、主体的に生き方を考える進路指導を各校で行っている。夢や志をはぐくむキャリア教育という観点から、小学校の社会見学や農業体験活動等、中学校 2 年生における 2 日間の職場体験学習は積極的に各校で取り組まれている。

ii) 小中学校の連携の推進

各中学校区に小中連携教育推進会議を設置し、小中間の段差解消を支援するための取り組みを行っている。主なものとして、小学校6年生の中学校部活動体験、青少年活動財団によるジュニアハートプログラムの実施があり、小学校6年生児童の中学校進学への意欲を高めることができた。

iii) 中学校での進学や就職についての的確な指導

中学校では、高校の体験授業も取り入れながら、修学旅行時と卒業前に「自分を語る会」を行う等、将来への夢や志をはぐくむ取り組みを進めるとともに、自らが目的を持ち、進路を切りひらく力をつけられるよう、進路学習の充実を図った。

中学3年生は、公立高校の多様化と私立高校の状況の激しい変化の中、さらに政権交代による施策の変化が加わり、より判断の難しい進路選択となった。各中学校では、進路保障協議会を中心に情報を共有し、生徒・保護者等への情報提供に努めている。

iv) 進路選択支援事業等の活用による進路指導の充実

進路選択支援事業では、本市奨学資金や大阪府育英会奨学金を保護者等に紹介・説明する等個別のケースに対応した相談活動を実施した。

⑧ 人権尊重の教育の推進

i) 計画的・組織的な人権教育の推進

人権尊重の視点を生かした教育課程を編成し、常に、全教職員が高い人権意識や人権感覚をもって教育活動を行い、児童生徒が安心して学習できる学校づくりを行った。

人権教育推進計画の作成にあたっては、「摂津市人権教育基本方針」に基づき、各学校園の実態を十分に把握し、取り組みの点検評価を行い、課題を明確にして作成し、校内人権教育推進委員会を中心に、共通理解を図り、組織的に人権教育を推進した。

個別の課題を抱える児童生徒が少なくない実態やいじめ事象の発生等、自己肯定感や人権意識が育ちにくい現状もある。一人ひとりの子どもの思いに寄り添って、安心して学ぶことのできる学校づくりをさらに進める。

ii) 人権教育に関する研修の充実

教職員の人権意識を高め、指導力を向上させるため、集団づくりをはじめとした人権教育に関する校内研修を積極的に行うとともに、人権教育推進のための連続講座研修（人権教育の指導方法等のあり方について）に校長・教頭・人権教育担当者が参加した。

経験の浅い教職員も、初任者対象のフィールドワークや2年目教職員・1年未満定数内講師対象の人権教育研修に参加した。

iii) 人権教育読本「にんげん：ひとシリーズ」等を活用した指導

大阪府教育委員会の「人権教育のための資料」、「OSAKA 人権教育 ABC」の活用に関する研修に人権教育担当者が参加し、有効な活用方法について学ぶとともに、各学校園において、校内研修や人権学習に積極的に活用した。

人権教育副読本「にんげん：ひとシリーズ」を活用して、様々な人権課題についての学習を、学年の実態や発達段階に応じて行った。

iv) 人権教育の取り組みの発信

学校だよりやホームページを活用して、人権学習の取り組みについて積極的に情報発信するとともに、人権教育に関する講師を招いての講演会等を実施し、保護者や地域に対しての啓発活動を行った。

v) 人権侵害事象に対応できる人権感覚が磨かれた校内組織体制の整備

各学校園では、日頃から人権教育に関しての共通理解を図り、教職員の人権意識や人権感覚を高め、組織的に取り組むことで、人権侵害の発生防止に努めている。万が一、人権侵害事象が発生すれば、被害児童生徒の人権を最大限尊重し、事実の把握を行い、問題解決に向けて学校全体で取り組んでいくための組織を確立している。

vi) 人権教育の一環としての同和教育の推進

同和問題については、人権教育の一環として歴史学習等を通して、差別の歴史や実態について学ぶとともに、大阪府教育委員会「人権教育のための資料」、人権教育副読本「にんげん：ひとシリーズ」等を活用して、児童生徒が身近な偏見や差別について気づき、問題を解決する力をはぐくめるよう取り組んだ。

vii) 在日韓国・朝鮮人幼児児童生徒が本名を使用できる環境の醸成

在日韓国・朝鮮人幼児児童生徒が自らの誇りと自覚を高め、日本人幼児児童生徒とともに、お互いを認め合い、支えあって学べるために、お互いの国の歴史や文化の違いを知るための取り組みとして、国際理解教育における社会人講師も活用し、学校園の実態に応じて、国際理解集会、ともに生きるつどい、コリアタウンフィールドワーク等を行った。摂津市在日外国人教育推進協議会主催の「第3回 摂津市多文化子ども交流会」が11月14日(土)に開催され、70名が参加した。

viii) 平和の尊さについての適切な指導

平和登校や修学旅行等を通して、戦争の悲惨さ、核兵器の脅威を知るだけでなく、道徳、社会、総合的な学習等において、戦争に関する絵本や資料、人権教育副読本「にんげん：ひとシリーズ」、歴史学習等を活用し、命の大切さ、平和の尊さを学び、平和を守り、国際社会に貢献する意識や態度をはぐくむ取り組みを行った。

ix) 男女の人権を尊重した男女平等教育の推進

児童生徒が自分の個性や能力を発揮できるよう、性差には十分に配慮して日常の教育活動を行うとともに、「男女平等教育指導事例集」等を活用して、男女が互いの違いを認め合い協力し合える意識や態度を育てる取り組みを行った。

x) 障害者の人権が尊重され、障害に対する理解を深める教育の推進

各校とも総合的な学習の時間等で、車椅子・アイマスク体験等の障害者理解教育を系統立てて推進した。また、府教委作成資料についても校内研修等で活用し、障害者理解教育の指導の一助としている。

x i) 児童虐待の防止や早期発見のための組織的な対応と継続的な連携

要保護児童対策地域協議会が発行した「摂津市児童虐待防止マニュアル」に基づき、疑わしき事象を早期にとらえ、管理職・養護教諭を交えた学校体制でフォローしながら、危険と判断した際には、すぐに家庭児童相談室または人権教育室・学校教育課へ連絡し、要保護児童対策地域協議会児童虐待防止連絡部会(キャピセ)での会議を開催するという流れについて、周知徹底された。キャピセと協働しながら、継続的な見守り支援を続けている。

⑨ 体力の向上と健康・安全教育の推進

i) 健康・安全教育の円滑な推進と学校保健委員会の活用

学校保健委員会については、全校設置に向けて一層の努力を必要とする。

ii) 教育活動全体を通しての運動習慣づくりと体力向上の取り組みの推進

全小中学校が実施した全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の結果を活用し、より一層運動に親しむ習慣を身につけ、体力の向上に積極的に取り組むことができるよう、学校体育を中心に学校教育全体で体力づくりの推進に努める。また、その動きが家庭・地域とも連動するよう結果を広く公表する。

iii) 学校施設の安全点検と環境整備による適正な管理

学校等に設置している遊具や体育什器等については、事故を未然に防止するため安全点検を学期ごとに実施し、また、2年ごとに専門業者に点検を依頼するとともに、必要に応じて使用方法の注意、補修、使用停止等の措置を講じ、万全の安全管理に引き続き努める。

iv) 警察等とも連携した交通事故防止の徹底

全小学校で3年生を対象に、摂津警察の指導による交通安全教室を開催した。

千里丘小学校が摂津市交通安全大会において、保護者・地域の行き届いた見守り体制の構築と児童の優良マナーにより、優良校として表彰された。

校区の隅々まで巡視していただいているスクールガード・リーダーと、常に情報交換を行いながら課題解決に当たった。

v) 犯罪被害防止のための実践的取り組みの推進

摂津警察少年係やサポートセンターに「非行・犯罪予防教室」を依頼し、その内容について学校だより等を通じ、保護者にも周知している。

また、学校区の地域安全マップづくりを通して、安全に対する意識向上を図った学校もある。

vi) 登下校における幼児児童生徒の安全を守る地域と一体となった取り組み

学校と見守り隊やPTA、そしてスクールガード・リーダーの連携により、周辺状況が細かくチェックされ、危険箇所等の情報が早期に学校へ伝えられ、対応が早くなった。

vii) 体育活動中の事故防止の徹底

体育活動中における熱中症や落雷等に対する安全管理に十分配慮するよう指導した。

viii) 心肺蘇生法等緊急時対応のための研修の充実と体制整備

初任者及び各校の健康・安全担当者を対象に、AEDの使用を含めた心肺蘇生法の伝達講習を実施した。各校においてはその受講者が中心となって全教職員に心肺蘇生法の研修を実施し、緊急時に対応できる体制を整えている。

ix) 学校給食と食事環境の充実

学校給食については、学校給食法に基づく「学校給食実施基準」及び「学校給食衛生管理の基準」に照らし、児童に必要な栄養量の確保とともに、衛生管理の徹底に努めた。また、栄養教諭等による栄養やマナー、衛生に関する給食指導を行い、食への関心や食の安全への意識を高めるよう努めた。

x) 学校教育活動全体を通しての食に関する指導の充実

食に関する指導にあたっては、全小中学校において指導の全体計画を作成し、学校の教育計画に明確に位置づけ、学校教育活動全体を通して実施している。また、担当者連絡会を2回実施し、情報の共有化を図り食育の推進に努めた。

今年度「保護者・地域の方とともに食を考える集い」を実施し、食生活を含めた生活習慣の意義や必要性等を周知し、課題の共有を図った。今後も引き続き生活習慣の改善についての取り組みを続けていくことが必要である。

x i) 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実

小学校では養護教諭を中心に、中学校では保健体育科を中心に指導を行った。また、全小中学校が摂津警察少年係や少年サポートセンターに「非行・犯罪予防教室」を依頼し、その中にも薬物乱用防止に関する内容が含まれている。しかし、まだ特化された「薬物乱用防止教室」の全校実施には至っていないのが課題である。

x ii) 性教育及びエイズ教育の推進

性教育及びエイズ教育の推進に当たっては、男女共生の観点を含む人権教育の視点を踏まえたものとなるよう指導しており、各校において適切に推進されている。

⑩ 障害のある子ども一人ひとりの自立支援の推進

i) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制の整備・充実

各学校においては、支援教育コーディネーターを中心に児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応できるよう、組織的に取り組んだ。校内委員会の活性化や関係機関との効果的な連携のために、今後も特別支援教育サポート委員会を中心として支援を図る。

ii) 障害の種類に応じた専門性が求められる指導担当教員の資質の向上

各校園からは、近年急増している発達障害を含む自閉症スペクトラムについての知識を深めるため、2回連続の「自閉症についての基礎講座」や支援教育コーディネーターの専門性の向上をめざした研修会や事例検討会に積極的な参加があった。

iii) 通常学級在籍の発達障害のある児童生徒に対する全校的な支援体制づくり

発達障害のある児童生徒に対する全校的な支援体制を構築するため、先進校より講師を招聘した研修会に、管理職を含め多くの参加があった。今後特に中学校での支援体制づくりが急務である。

iv) 教育的ニーズの把握と相談・指導の取り組みの充実

各校園では、支援教育コーディネーターを中心に児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応できるよう、相談・指導に取り組んだ。

v) 校内組織の機能的な運営

各校園では、支援教育コーディネーターを中心に、関係機関と連携しながら校内委員会を運営した。今後はますます家庭児童相談室や教育研究所との連携が必要である。

vi) 支援教育コーディネーターの適切な位置づけ

各校園では、支援教育コーディネーターを校務分掌に位置づけ、関係機関との連携を図っている。

vii) 教職員の資質向上のための校内研修の充実

夏季休業中の校内研修会等に、大阪府教育センターや支援学校等から専門性を有する講師を招聘する学校が増え、様々な課題対応できる力量向上に努めている。

viii) 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成の推進

全校園で保護者の参画及び福祉・医療・労働等の関係機関等との連携のもと、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成を行った。作成の意義を踏まえ、校種間での効果的な連携

に効果的に活用していく。

ix) 様々な交流機会の設定と支援学校との連携・協力の充実

学校内の支援学級と通常学級や中学校区内の「つながり集会」での交流だけではなく、校区内在住の支援学校の児童との交流が活発化している。地域の学校との交流を希望する声は年々高まっており、今後もより積極的な交流の機会を設ける。

x) 個に応じた適切な支援を行うための指導・支援体制の充実

各学校では支援学級の設置時に、支援学級の位置づけ及び教室配置、障害のある幼児児童生徒への教育について再度点検を行い、個に応じた適切な支援を行うための設置計画を提出する等体制の充実を図っている。

x i) 病弱児についての連携を密にした継続した学習指導の実施

今後も学校・家庭・病院等との連携を密にし、学習指導についての配慮を行う。

x ii) 卒業後の進路についての適切な説明や情報提供

学校からも、高等学校の「知的障害生徒自立支援コース」及び「共生推進教室」の制度や「たまがわ高等支援学校」「だいせん聴覚高等支援学校」について詳しく知りたいとの声があり、また平成22年度には吹田支援学校鳥飼校が開校する等の大きな変化があり、学校が保護者に内容を十分説明できるよう、情報提供に今後も努める。

⑪ 幼稚園教育の推進

i) 義務教育の基盤となる幼稚園教育の充実

幼稚園においては、幼稚園教育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度等の基礎を培うよう努めている。

現在、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会や教員の意見交換及び合同研究の機会を設けているが、その取り組みを今後も継続する。

ii) 幼稚園・保育所・小中学校間の教育内容・保育内容の相互理解の推進

幼児児童生徒の発達及び特性を知り、発達段階に応じた一貫性のある支援の仕方を学ぶ保育所・幼稚園・小中学校合同の研修を実施した。

(仮称)べふこども園開設へ向け、幼稚園・保育所合同で開設準備委員会を設け、カリキュラム等の検討を開始した。

iii) 幼稚園の家庭教育支援機能の強化

幼稚園の取り組みを広く情報発信するため、各園のホームページの内容充実に努める。

子育て支援のため、保護者や地域の人々に機能や施設を積極的に開放し、子育ての楽しさを実感できるよう努めている。幼児期の教育に関する相談に応じたり、保護者同士の交流の機会を提供したりする等幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすよう努めた。

今後もさらに開かれた園づくりの取り組みを推進する。

⑫ 教職員と保護者、地域が連携した取り組みの推進

i) 地域教育協議会（すこやかネット）を中心とした教育コミュニティづくり

子どもを取り巻く様々な課題について、共通理解を深める場が必要であり、学校支援地域支援本部事業の趣旨に沿った活動が確立されなければならない。

各中学校区の地域教育協議会（すこやかネット）において、それぞれの特色を生かしながら行事等に取り組んでいるが、取り組みの惰性化や行事を行うための安定した財源の確保等の課題がある。地域コーディネーターを推進役とし、より地域に根ざした地域教育協議会の活動ができるよう、引き続き支援する。

ii) 体験学習や安全対策等についての地域教育協議会との連携

地域教育協議会（すこやかネット）の会議にて、各校区の危険箇所、注意すべき事項について話し合った。職場体験学習では商工会をはじめ地域の多大な協力を得た。

iii) 放課後や週末の安全で安心な子どもの居場所づくりの充実

場所と時間を有効に使い児童生徒の課題解決のために何ができるのか、協議がさらに必要である。

2 教育費の決算及び執行状況

平成 21 年度における一般会計歳出決算額は 33,996,754 千円で、前年度に比べ 1,513,885 千円(4.7%)増加している。その中で教育費の歳出決算額は 2,965,909 千円で前年度に比べて 4,009 千円(0.1%)と微減となっており、歳出決算額合計に占める構成比は 8.7%で、前年度に比べ 0.4 ポイント縮小した。

教育費の内訳として、教育総務費では、事務局費において給料、職員手当等の人件費などが減となっているが、通学路での交通専従員の配置増員や就学資金貸付金の増、教育指導費では全小学校に配置した 1 年生等学級補助員などの増員により 16,297 千円(3.3%)増加している。

小学校費では、鳥飼北小学校給食調理場ドライ化工事やこれに伴う給食器具費、理科教育等振興備品、また、耐震二次診断や耐震工事実施設計費などが増となっているが、前年度に実施した空調機設置工事や耐震工事費などが大幅に減少し 16,099 千円(1.5%)の減となっている。

中学校費では、施設管理での修繕料や普通教室空調機設置工事、理科教育等振興備品、また、耐震二次診断や耐震工事実施設計費などの実施により 60,809 千円(20.9%)増加している。

幼稚園費では、教育振興費の私立幼稚園就園奨励費や耐震二次診断、耐震工事実施設計費などの実施により増となっているが、人件費などで減少しており 428 千円(0.2%)の微減となっている。

社会教育費では、人件費や学童保育室等の工事請負費の減により 22,513 千円(5.5%)減少している。

図書館費では、人件費及び図書館管理費の修繕料減や、図書館運営事業の図書館システム借上料契約期間満了により 16,813 千円(9.8%)の減少となっている。

保健体育費では、体育施設維持管理事業の修繕料などの減により 25,262 千円(10.2%)減少している。

【教育費の決算額の状況】

(単位:千円、%)

区 分	平成 21 年度		平成 20 年度		対前年	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般会計歳出決算額	33,996,754	100.0	32,482,869	100.0	1,513,885	4.7
内 教育費	2,965,909	8.7	2,969,918	9.1	▲4,009	▲0.1
内 1 教育総務費	508,131	1.5	491,834	1.5	16,297	3.3
2 小学校費	1,070,007	3.1	1,086,106	3.3	▲16,099	▲1.5
3 中学校費	351,846	1.0	291,037	0.9	60,809	20.9
4 幼稚園費	271,181	0.8	271,609	0.8	▲428	▲0.2
5 社会教育費	386,098	1.1	408,611	1.3	▲22,513	▲5.5
6 図書館費	155,594	0.5	172,407	0.5	▲16,813	▲9.8
7 保健体育費	223,052	0.7	248,314	0.8	▲25,262	▲10.2

予算事業ごとの決算状況は「決算概要」を、執行状況は「事務報告書」を参照されたい。

IV 教育委員会の定める計画等の進捗状況

1 摂津市生涯学習推進計画の施策推進状況

(1) 摂津市生涯学習推進計画

第2次摂津市生涯学習推進計画は、平成8年3月に策定された第1次推進計画が目標年次を迎えたことから、平成18年4月に策定したものである。

この第2次推進計画は、第1次推進計画の成果と課題を明らかにすること、時代の変化に対応することなどを基本として、10ヵ年の計画としている。

計画の進捗状況については、摂津市生涯学習推進本部設置要綱に基づき「第2次摂津市生涯学習推進計画進行管理表」により各推進担当課に依頼し、回答を得て取りまとめた。

第2次摂津市生涯学習推進計画は、以下のような体系となっている。

◎生涯学習の推進

基本計画の3つの柱	主要施策	推進施策数	推進事項数
第1節:学びつづける機会の充実	1 生涯学習の基礎づくり	4	46
	2 成人学習の推進	3	11
	3 芸術・文化活動の振興	2	8
	4 健康づくりの推進	1	7
	5 生涯スポーツの振興	2	8
	6 人権尊重のまちづくり	3	8
第2節:学びを活かすまちづくりの促進	1 地域学習活動の推進	4	26
	2 教育コミュニティづくり	2	12
	3 ボランティア活動の推進	2	7
	4 交流とふれあいのまちづくりの推進	2	9
第3節:学びを支える体制の整備・充実	1 生涯学習推進体制の整備	2	6
	2 指導者の充実	1	3
	3 学習成果の評価と活用の場の提供	2	3
	4 情報提供システムの充実	2	7
	5 相談体制の充実	1	2
	6 学習施設の整備と活用	4	10
	合計	37	173

(2) 推進計画の施策推進状況

平成21年度の進捗状況並びに平成22年度の予定は、以下のとおりである。

①推進事項の実施状況

推進計画の推進事項件数は148件であるが、複数の課が同じ施策を担当している場合があるため、体系の推進事項としては総計173件となっている。(表1)にあるように、平成21年度は、「実施」と「一部実施」の合計は、161件(93.1%)となっている。

学んだ成果を地域でリーダーやコーディネーターとして活躍していただく人材を養成する目的で平成21年度もせつ生涯学習大学(生涯学習まちづくり学部、スポーツ健康学部)を開講した。さらに平成20年度生涯学習大学修了生が大学院で研究テーマを決め自主的に活動をはじめられた。生涯学習まちづくり学部修了生は「まちおこし」についてのアンケート調査や「味舌むしろ」の復活について、スポーツ健康学部修了生は「総合型地域スポーツクラブ設立」について学習された。今後も学んだ成果を地域に還元する循環

型学習を側面から支援する必要がある。

秋のイベントとして定着しつつある生涯学習フェスティバルは平成21年度も生涯学習関係団体が実行委員会を組織し、協力する中でろうそくファンタジーや灯籠流しなどが実施された。

生涯学習情報の提供では、市広報紙の一部ページをカラー化としたことから行政情報等を分かりやすく効果的に伝えられるようになったほか、各課がホームページを活用し、事業の案内だけでなく結果報告も掲載するなど内容の充実に努めた。

また、全庁的に生涯学習に取り組むため生涯学習推進担当者会議を開催し、「学びを生かすまちづくりの推進」「学びを支える体制の整備・充実」について協議したことなどから前年度まで一部実施中の項目について改善が図られた。

「遅延・課題有」は 8 件(4.6%)である。生涯学習まちづくり推進市民会議において生涯学習課題別小委員会が開催できなかったことや障害者の学習活動支援として予定していたパソコン講習会が開催できなかったことによるものである。

「実施困難」は 4 件(2.3%)である。新しい教育課程の展開により、すこやかネットの活動拠点として余裕教室等の活用が困難なことや、インターネットによる施設申込状況の検索システムの構築など経費を伴うものである。

平成 22 年度は前年度「実施」「一部実施」の取り組みについて一層の充実を図りながら、「遅延・課題有」の課題についても、関係各課、関係団体が連携、協力し、市民の視点に立ったきめ細やかな生涯学習の推進に取り組む必要がある。

【推進事項の実施状況の評価(表1)】

21 年度の評価	推進事項件数		22 年度の予定	推進事項件数	
実施	138 件	79.8%	継続	140 件	80.9%
一部実施	23 件	13.3%	拡大	15 件	8.7%
遅延・課題有	8 件	4.6%	検討中	14 件	8.1%
実施困難	4 件	2.3%	廃止	0 件	0%
			その他	4 件	2.3%
計	173 件	100%	計	173 件	100%

◎21 年度の評価

- ・実施.....ほぼ目標とする取り組みができていると考えられる評価
- ・一部実施.....取り組まれているが十分ではないと考えられる評価
- ・遅延・課題有.....取り組むことが可能であるが、諸条件により進んでいないと考えられる評価
- ・実施困難.....相当額の予算措置等を伴うことからすぐには実施できないと考えられる評価

◎22 年度の予定

- ・新規.....新年度に、新たな内容で取り組む評価
- ・継続.....前年度の実施と一部実施を同程度の内容で継続して取り組む評価
- ・拡大.....前年度の実施と一部実施の取り組み回数等を増やす評価
- ・検討中.....前年度の遅延・課題有を実施にむけ検討する評価
- ・廃止.....事業を廃止する評価
- ・その他.....実施に向け取り組むべきものであるが、実施が困難である評価

②会議の開催状況

- ・平成21年4月30日 生涯学習推進本部幹事会
 議題 第2次生涯学習推進計画の施策推進調査結果及び予定
 (平成20年度～平成21年度)について
 生涯学習推進本部幹事会・推進担当者会について
- ・平成21年7月29日 生涯学習推進本部幹事会
 議題 第2次生涯学習推進計画の施策推進調査結果及び予定

(平成20年度～平成21年度)について

- 平成21年9月14日 生涯学習推進本部会議
議題 第2次生涯学習推進計画の施策推進調査結果及び予定
(平成20年度～平成21年度)について

- 平成22年3月24日 生涯学習推進本部担当者会
議題 第2次生涯学習推進計画の施策推進調査結果及び予定
(平成20年度～平成21年度)について
グループワーク
「行事の開催状況について」・「出前講座とリーダーバンク制度の見直しについて」

- 平成22年3月24日 生涯学習合同研修会
テーマ 「総合型地域スポーツクラブの意義 ～スポーツ文化が人を育てる～」
講師 総合型地域スポーツクラブ「島本バンブークラブ」
顧問 松田 雅彦 氏

2 摂津市子ども読書活動推進計画の施策推進状況

(1) 摂津市子ども読書活動推進計画

摂津市子ども読書活動推進計画は、平成 17 年 6 月に本市の読書活動の推進状況等も踏まえ、今後の読書活動に関する施策の基本的な方向性や取り組みとして位置付け、策定したものである。

この計画は、策定から概ね5年間にわたる施策の基本的方向を明らかにするものとしている。

計画の進捗状況については、「子ども読書活動推進計画進行管理表」により各推進担当課に依頼し、回答を得て取りまとめた。

摂津市子ども読書活動推進計画は、以下のような体系となっている。

◎子ども読書活動の推進

3つの目標	主要施策	推進 施策数	推進 事項数
1:読書を楽しむ環境づくり	1 家庭における読書を楽しむ環境づくり	2	10
	2 地域における読書を楽しむ環境づくり	3	17
	3 学校における読書を楽しむ環境づくり	2	9
	4 保育所等における読書を楽しむ環境づくり	4	15
	合計	11	51
2:連携による読書活動の推進	1 連携体制づくり		
	2 連携の力を引き出すための支援		
3:啓発・広報活動の推進	1 総合的な啓発活動の推進		
	2 情報の収集と提供		

(2) 推進計画の施策推進状況

平成 21 年度の進捗状況並びに平成 22 年度の予定は、以下のとおりである。

①推進事項の実施状況

推進計画の推進事項件数は43件であるが、複数の課が同じ施策を担当している場合があるため、体系の推進事項としては総計 51 件となっている。(表 1)にあるように、平成21年度は、「実施」と「一部実施」の合計は、49 件(96.0%)となっている。

平成 20 年度より全小中学校に各 1 名の学校読書活動推進サポーターが配置されたことにより、平成 21 年度はさらに学校の図書室が子どもたちにとって自発的に本を選び楽しむ空間として機能した。さらに、本にふれる機会の大幅な拡大とあいまって、児童生徒に対する読書啓発活動が充実した。

読書活動の啓発については、児童生徒に推薦図書を紹介する学校図書室だよりを全校で発行したほか関係各課が協議し、0 歳から 6 歳の各年齢を対象とした「子どもの好きな絵本ブックリスト」を作成し、4 ヶ月検診や各種行事、講座等で配布した。

「遅延・課題有」は1件(2%)である。学校読書活動推進サポーターの配置にあわせて進めていた各校の蔵書のデータベース化は完了したが、学校間で本の貸し借りができる段階には至っていないことによるものである。

「実施困難」は 1 件(2.0%)である。調べ学習などで必要な読書相談等、児童生徒の学習活動の充実を図るため、専任の司書教諭の配置に努める施策として司書教諭を全校に配置しているが、教諭を図書選任にすることは、教職員定数の上から困難なものであることによるものである。

平22年度は6月に現計画が目標年次を迎えることから、家庭、地域、学校を通じて多くの市民の方々と連携し、摂津市のすべての子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において、本に親しみ、その中から生

きる力、豊かな心を身につけることを願い、第1次計画の成果を生かし新たな取り組みへの指針となる「第2次摂津市子ども読書活動推進計画」を策定し、積極的に子どもの読書活動の推進に取り組む。

【推進事項の実施状況の評価(表1)】

21年度の評価	推進事項件数		22年度の予定	推進事項件数	
実施	39件	76.4%	新規	0件	0%
一部実施	10件	19.6%	継続	45件	88.2%
遅延・課題有	1件	2.0%	拡大	5件	9.8%
実施困難	1件	2.0%	廃止	0件	0%
			その他	1件	2.0%
計	51件	100%	計	51件	100%

(表1)の評価の基準は、生涯学習推進計画と同じ。

②会議の開催状況

- ・平成21年10月14日 子ども読書活動推進計画会議
 - 議題 「子ども読書活動推進計画の施策推進状況」について
 - 「第2次摂津市子ども読書活動推進計画」策定について

3 摂津市文化振興計画の施策推進状況

(1) 摂津市文化振興計画

摂津市文化振興計画～水の文化をつなぐまち摂津～は、文化の振興に関し、心豊かで潤いのある市民生活を実現し、活力ある地域社会の発展に寄与することを目的として、基本理念を定め、市の責務や市民等の役割を明らかにするため、平成 18 年 4 月に制定された「文化振興条例」の計画的な推進を図るため平成 20 年 4 月に策定したものである。この計画は、策定より 10 年を節目とし、平成 29 年度を目標年次としている。

計画の進捗状況については、摂津市文化振興推進委員会設置要綱に基づき「摂津市文化振興推進計画進行管理表」により各推進担当課に依頼し、回答を得て取りまとめた。

摂津市文化振興計画は、以下のような体系となっている。

◎文化の振興

節	施策の柱	主要施策	推進 施策数	推進 事項数
第 1 節 市民が文化を 創造し、享受で きる機会と環境 の整備	・文化芸術活動の活性化	1 文化芸術に触れる機会の充実	5	41
		2 活動を支える環境の整備充実	2	21
	・人材の育成	1 時代を担う人材の育成	2	13
		2 文化を支える人材の育成と団体への支援	2	7
第 2 節 市民の自主性・ 創造性の尊重と 情報の共有化	・文化交流活動の促進	1 文化交流活動の活性化	2	9
		2 文化関係団体等の交流の活性化	2	4
	・文化活動情報の収集発信 と共有化	1 情報の収集と発信	1	5
		2 情報の共有化	1	2
第 1 節 市民が愛着や 誇りを持てるま ちづくりの推進	・文化財・伝統文化の保存と 継承活動への支援	1 文化財の保存と活用の推進	2	13
		2 伝統文化の保存と継承活動への 支援	2	9
	・市民の参画による文化振 興推進体制づくり	1 参画の仕組みづくり	2	6
		2 協働の場づくり	2	15
		3 行政の文化化の確立	1	5
		合計	26	150

(2) 推進計画の施策推進状況

平成 21 年度の進捗状況並びに平成 22 年度の予定は、以下のとおりである。

① 推進事項の実施状況

推進計画の推進事項件数は 116 件であるが、複数の課が同じ施策を担当している場合があるため、体系の推進事項としては総計 150 件となっている。(表 1)にあるように、21年度は「実施」と「一部実施」の合計は 103 件(68.6%)となっている。平成 21 年度も引き続き摂津音楽祭(リトルカメラコンクール)、市美術展、市芸能文化祭等に関係団体と連携し実施したほか、市内各公民館で文化芸術講座を開催した。平成21年度の新たな取り組みとして、子どもたちの創作活動発表の場として開催しているこども展覧会出品者を対象に、優秀な作品に対し賞を付与するとともに、入賞者を対象に表彰式を行った。また、演劇祭を年2回開催し、「ちびっこ劇団ひなどり」をはじめとする演劇関係団体の活動発表の場を設けた。

スポーツ文化振興の新しい取り組みとしては、総合型地域スポーツクラブ設立準備会を発足し、地域

に根ざした市民主体のスポーツクラブの運営について協議をはじめた。今後は市民のスポーツニーズを的確に把握し、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しめるスポーツクラブづくりに向けて協議を重ねる必要がある。また、摂津市民マラソン大会を淀川河川公園鳥飼上地区に位置する淀川河川公園陸上トラックを発着点に開催したところ、過去最高の参加者があり、活気ある大会となった。

市民の参画による文化振興を推進するため、文化振興市民会議を設置しているが、平成 21 年度は平成 20 年度に引き続き、文化活動の情報収集と発信について協議し、9 月から 11 月の文化・スポーツ事業を取りまとめたセッピイイベントカレンダーを 10,000 部発行し、市内公共施設を中心に配布した。

「遅延・課題有」は 29 件(19.3%)である。文化関係団体の指導者研修会や情報交換会の開催、埋蔵文化財調査等の成果を生かすため学校に出向いての出前展示が具体化できなかったこと、「水」をテーマにしたフェスティバルの検討ができなかったことなどによるものである。

「実施困難」は 18 件(12.0%)である。空き店舗を活用したタウンギャラリーの開設や市内企業が有する施設の文化活動施設としての活用など、企業メセナ活動への理解を得ることが必要なことによるものである。

平成 22 年度は前年度「実施」「一部実施」の取り組みについて一層の充実を図りながら、「遅延・課題有」の課題についても、関係各課、関係団体が協力し、本市がもつ文化資源を生かした市民参画による文化振興に努める。

【推進事項の実施状況の評価(表1)】

21 年度の評価	推進事項件数		22 年度の予定	推進事項件数	
実施	80 件	53.3%	新規	5 件	3.3%
一部実施	23 件	15.3%	継続	99 件	66.0%
遅延・課題有	29 件	19.3%	拡大	3 件	2.0%
実施困難	18 件	12.0%	検討中	30 件	20.0%
			廃止	0 件	0.0%
			その他	13 件	8.7%
計	150 件	100%	計	150 件	100%

(表1)の評価の基準は、生涯学習推進計画と同じ。

②会議の開催状況

- ・平成 21 年 4 月 21 日 文化振興市民会議
議題 (仮称)イベントガイドの発行について
- ・平成 21 年 4 月 30 日 文化振興推進委員会
議題 文化振興推進計画進行管理表について
- ・平成 21 年 12 月 1 日 文化振興市民会議
議題 イベントカレンダー発行の総括
- ・平成 22 年 2 月 12 日 文化振興市民会議
議題 庁内文化振興施策推進状況調査報告書について
平成 22 年度の文化関係事業の取り組みについて
- ・平成 21 年 5 月 24 日／5 月 27 日／6 月 22 日／7 月 2 日／8 月 18 日
イベントカレンダー編集会議

4 摂津市食育推進計画の施策推進状況

(1) 摂津市食育推進計画

本市においては、市民の健康づくり運動「健康せつつ 21」の推進や、学校教育における食育推進、生涯学習における食育推進など、各分野においてそれぞれの活動を展開してきたが、今後さらに、市民が生涯にわたって健全な心身をはぐくみ、豊かな人間性を培っていくために「食」の大切さを再確認し、食育をより一層推進することをめざして「摂津市食育推進計画」を策定した。

この計画の期間は、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間としている。

計画の進行管理は、市長部局は「健康せつつ 21」の推進管理において毎年度確認し、健康づくり推進協議会に報告し、また、教育委員会は、本報告書において点検評価し、5年後に全体推進状況を検証し、次期計画策定の参考とする。

◎食育の推進

計画の理念	基本目標	関連事業数(教育委員会分)
1 「食」を通して市民の心身の健康増進にとりくみ、豊かな人間性をはぐくみます。	<ul style="list-style-type: none"> ・早寝、早起き、朝ごはん ・毎日 3 食、野菜たっぷり、栄養バランス大切に ・家族や仲間と、心豊かに楽しい食事 	学務課 5 事業
2 「食」に関する感謝の念と理解を深めます		生涯学習スポーツ課(公民館) 24 事業
3 家庭、学校、地域、職場等あらゆる場所での食育活動を推進します。	食育で人間基礎教育を推進します	
		合計 2課 29 事業

(2) 推進計画の施策推進状況

食育推進計画は、市長部局の担当課とともに実施しており関連事業総件数は 71 件であるが、教育委員会が実施する事業としては 2 課 29 件となっている。平成 21 年度の進捗状況並びに平成 22 年度の予定は、以下のとおりである。

①推進事項の実施状況(学務課)

学務課にかかる事業は 5 件であり、(表 1)にあるように、21 年度はすべて実施した。

学校給食法が一部改正され、その目的に「学校における食育の推進を図ること」が明記され、食育の重要性がますます高まった。

昨年度に引き続き、セレクト給食やお別れ給食を実施するとともに、ホームページ上で「学校給食だより」を公開した。さらに、幼稚園でも「食育講演会」を実施するなど、食への関心、食の大切さについて周知することに努め、学校園における食育を推進した。

平成 22 年度は、「栄養だより」についても、ホームページ上で公開するなどし、より一層食への関心が高まるよう努める。

【推進事項の実施状況の評価:学務課(表1)】

21年度の評価	推進事項件数		22年度の予定	推進事項件数	
実施	5件	100%	継続	5件	100%
一部実施	件	%	拡大	件	%
遅延・課題有	件	%	検討中	件	%
実施困難	件	%	廃止	件	%
			その他	件	%
計	5件	100%	計	5件	100%

② 推進事項の実施状況(生涯学習スポーツ課)

生涯学習スポーツ課にかかる事業は24件であり、(表2)にあるように、平成21年度は公民館6館で24講座を開催した。「旬の野菜を食べよう講座」「父と子の料理講座」などを実施し、食の安全、日本や外国の料理についての実習をとおして普及に努めた。

平成22年度は、食育に関連する講座を引き続き開催する。

【推進事項の実施状況の評価:生涯学習スポーツ課(表2)】

21年度の評価	推進事項件数		22年度の予定	推進事項件数	
実施	24件	100%	継続	18件	100%
一部実施	件	%	拡大	件	%
遅延・課題有	件	%	検討中	件	%
実施困難	件	%	廃止	件	%
			その他	件	%
計	24件	100%	計	18件	100%

(表1)の評価の基準は、生涯学習推進計画と同じ。

③ 会議の開催状況

- ・平成22年3月5日 食育推進専門部会
 議題「食育推進計画」について
 「今後の事業計画」について

V 本市教育の課題と展望

1 学校教育の課題と展望

平成 21 年度の本市の学校教育においては、引き続き多くの重い課題がある。

まず、学力については、平成 21 年度全国学力・学習状況調査において、平均正答率は小学校 6 年生、中学校 3 年生ともに全教科全区分で全国を下回っており、課題は依然として解決できていない。

小学校では、全教科全区分で全国との差は縮まっており、各校の学力向上プランに基づく基礎・基本の定着や授業改善を図る取り組みが効果をあげつつあるといえる。しかし、中学校では、全教科全区分で全国との差が広がっている。小中学校とも正答率 30%未滿や無解答の割合は減少しているが、いわゆる中位層の児童生徒の正答率が伸びていない。授業そのものが変わらなければ、全体的な学力向上を達成することは困難であり、その点は、特に中学校において明らかである。

また、同調査において、これまでから指摘されていた本市の児童生徒の基本的な生活習慣が定着していない状況も改善されておらず、とりわけ家庭学習習慣の確立は急務である。

さらに生徒指導においては、いじめの認知件数は減少しているが、平成 20 年度より増加傾向に転じた不登校児童生徒数は、平成 21 年度も増加しており、暴力行為の発件数についても生徒間暴力や器物損壊の発件数が増加している。

このような学力、基本的な生活習慣、生徒指導における大きな課題を踏まえ、平成 22 年度の教育方針において、次の 8 点を重点的取り組みとした。

- ① 幼児教育の充実と小中一貫教育の推進
- ② 各校の学力向上プランの実現
- ③ いじめのない安心できる居場所としての学校の実現
- ④ 学校体育の充実と健康・体力づくりの推進
- ⑤ 新学習指導要領への適切な対応
- ⑥ 一人ひとりの状況に応じた支援教育の充実
- ⑦ 子どもの学びを下支えできる教職員の育成
- ⑧ 地域が誇れる学校づくりのための学校評価の充実

これらの取り組みを推進するため、学校はその目標と方針を明確にし、児童生徒に生きる力を育むための教育を保護者や地域とともに創らねばならない。子どもたちの教育はあらゆる場で営まれ、子どもたちに関わるすべての者が協働して取り組むものである。そのような教育づくりを展開するために、教育委員会では、特に次のような支援を考える。

まず、協働のための場づくりとして教育改革フォーラムをはじめ、教育に関わる大人たちがともに考える場を今後も積極的に設ける。

また、幼稚園、保育所と小中学校の教育が連続性と一貫性を持って行われるよう、教育と福祉の連携強化を進める中で行くこども園開設の準備や小中一貫教育の推進に努めていく。そのことが、保護者、地域からの学校教育への信頼を一層大きなものとすると考えられる。

さらには、各学校の学力向上プランについて、プラン発表だけではなくその進捗状況や実現状況も、広く説明するよう学校に求める必要がある。そして、保護者や地域の意見をさらに聞くよう努めるとともに、子どもの基本的な生活習慣定着のため、学校からの発信力を高めなければならない。そのため、自己評価を中心とした学校評価を、学校協議会による関係者評価も行えるよう充実させ、学校教育についての共通理解をさらに深めたい。

現在、年齢が 30 歳以下の教職員(本務者)が全体の約 4 分の 1 を占める。また、50 歳以上 60 歳以下の教職員の割合は、約 43%である。このような現状から経験の浅い教職員の授業力や生徒指導力から成る指導力を早急に育まなければならない。多くの課題解決が先送りとなってしまうよう、スクール広場等による人材育成の取り組みの一層の充実が必要である。

2 社会教育の課題と展望

社会教育は、生涯学習や地域に根ざした市民文化の振興並びにスポーツの振興などを柱とする施策と、青少年の健全育成の推進を柱とする施策を中心に、今年度も様々な取り組みを進めて成果をあげてきた。

先ず、生涯学習の推進をはじめとする文化振興施策については、第2次生涯学習推進計画並びに文化振興計画を機軸として、文化活動やスポーツ活動が多くの市民の参加のもとに活発に行なわれている。文化連盟をはじめとする各種文化団体並びに体育協会加盟の各種団体などを推進母体に、摂津市文化振興条例・摂津市文化振興計画に基づき、摂津らしさを取り入れた個性的な地域文化の発信と地域に根ざした市民の手づくりの文化活動を推進している。

しかし一方で、各種団体が開催する行事への参加者の固定化が進み、その掘り起しが課題となっており、文化振興市民会議において摂津市文化・スポーツ情報紙「セツピイベント情報特版」を発行し、市や関係団体が行う講座やイベントを広く市民に周知するなど参加者の掘り起こしに努めている。

市立6公民館では、生涯学習活動の拠点として市民の多様な学習ニーズに応えるため、様々な分野にわたった数多くの講座やクラブ活動が活発に展開されている。また高齢者の方にも公民館まつり等多彩な行事、講座に安心して参加いただけるよう施設の充実に努めているが、学習機会の提供はもちろんのこと、学習を通じて地域の人々がつながるような活動をさらに充実させる必要がある。

文化振興のリーダーやコーディネータの養成を目指して平成20年度に開講した「せつつ生涯学習大学」では活発な学習が進められ、卒業生は、初年度から生涯学習まちづくりのリーダーとして活躍している。特にスポーツ健康学部卒業生は「総合型地域スポーツクラブ」の平成24年度設立に向け、その設立準備会の中心メンバーとして活動している。

次に、青少年の健全育成では、今年度も青少年指導員連絡協議会、こども会育成連絡協議会をはじめ各種団体が家庭や地域と連携した行事や活動を熱心に展開し、成果をあげてきたが、各団体の会員数の減少傾向は依然として止まっていない。今後、乳幼児期から義務教育9年間にわたるまでの教育や子育てに関する課題を共有し、課題解決に向けた取り組みを通して、地域社会が一体となり、関心を高め、参加者の増につながるような新たな施策の検討が必要である。

このような中、昨年に引き続き「子どもの居場所づくり」を大きなテーマとして、「放課後子ども教室(わくわく広場)」の内容の充実に向けて、全小学校に「宿題広場」を導入し、放課後の学習の場とするなど府内でも先進的な取り組みを進めている。しかし次代を担う子どもたちに必要とされる「生きる力」は、学校教育のみならず実社会での多様な体験を通して学び育まれるものであり、地域教育協議会(すこやかネット)活動の活性化をはじめとして学校、家庭、地域が連携強化し、地域ぐるみで子どもの教育を行う環境づくりが今後の課題と言える。

最後に、文化財保護については、未整備の文化財保護条例の制定に向けた協議や、明和池遺跡、神安水利史など新たな史実を踏まえた新修「摂津市史」の発行に向けた市史編纂体制、発行内容について協議を進めているが、行政、市民の責務として文化財保護の継続的な推進が望まれる。

これからの社会教育は、地域住民の参画を促進しつつ、子どもの「生きる力」や変化の激しい社会を生き抜く成人の力を育成するための環境づくりに取り組み、摂津市における社会全体の教育力の向上に資するため、様々な施策の充実と課題解決に努めなければならない。